



District 2770 ROTARY INTERNATIONAL

THE ROTARY CLUB OF KOSHIGAYA-NORTH

2005～2006

年度計画書



「春寒の竜飛岬」

豊田 昇 会員作

「超我の奉仕」

2005～06年度 国際ロータリー会長
カール・ヴィルヘルム・ステンハマー

■会長提言 “信頼と友情を育み善意を発揚させよう！” 越谷北RC会長 安井 晃

ロータリーの綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成するにある。

第一 奉仕の機会として、知り合いを拡めること。

第二 事業および専門職務の道徳的水準を高めること、あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること、そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること。

第三 ロータリアンすべてがその個人生活事業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。

第四 奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理想と親善と平和を推進すること。

四つのテスト

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなの為になるかどうか



2005年 国際ロータリー第2770地区

【2005 - 06年度RIテーマ】

SERVICE Above Self

超我の奉仕

RIテーマ
RI会長メッセージ
地区運営方針 他

《超我の奉仕》

2005 ~ '06年度国際ロータリー・テーマ

R I 会長メッセージ



朋友ロータリアンの皆さん

2005 06年度、私たちは、確固たる基盤および羅針盤となる過去の成功の数々、そして意欲を引き出す豊かな歴史とともに、ロータリーの奉仕の第2世紀へと踏み出しました。私たちは過去の栄光に閉じこもるべきではありませんが、そこから学ぶことは、将来への確かな前進のエネルギーとなるはずです。

このことを念頭に置きながら、私は、自分の重要な使命を的確に表すテーマを選ぶべく、これまでの世紀にロータリアンが書き記してきた数々の叢智に満ちた言葉に目を向けました。私たちの思考を導き、行動を促すあらゆる感動的なメッセージの中でも、ロータリーの標語の「超我の奉仕」の5文字ほど、的確にロータリーとロータリアンの精神を言い表している言葉はありませんでした。

私たちがロータリーの第2の百年の第1章を書き始める今年度に、国際ロータリーの会長となることができ、大変光栄に思います。この重要な年度のテーマとして「超我の奉仕」を選ぶことは、ロータリアンを鼓舞する最も意義深い言葉を使いたいという私の願望を反映しています。しかし、私はまた、ロータリーでの日々を簡素み保つ努力、すなわち、過去からの継続を維持しつつ、未来に向けてまっすぐな道のりを据えることが必要であると

の思いからも、このテーマを提案いたします。従って、私は、これまでに絶大な成果を上げてきた、人類の基本的ニーズを表す諸分野に焦点を当てたいと望んでいます。

このような分野の一つに、識字率向上と教育があります。一対一の取り組みから大規模な識字率向上プログラムに至るまで、ロータリー・クラブは、読み書きを学ぶ人々を助けるための数多くの素晴らしいプロジェクトを実施してきました。学校に教材を提供し、教師を教育し、子供たちに通学に必要な衣服や本を提供してきました。そして世界中の地域社会においては、ロータリアンが学校を訪問し、子供たちに本を読んで聞かせ、その逆に子供たちが本を読むのを聞いてあげてきました。

これら数多くの成功にもかかわらず、未だ無数の成人が、簡単な文の読み書きができず、実用的な識字能力を備えていません。つまり、通常の業務や毎日の生活に必要な読み書きや計算を行うことができないのです。この問題によって、自分をはじめ家族を養う上で非常に多くの人々に制約が課せられており、この問題への取り組みに、ロータリーの豊かな経験と継続的活動が必要とされているのは明白です。

2005 06年度を通じて、私は、世界各地でロータリアンが効果的に取り組んでいる問題、すなわち水保全に関連する活動も継続するようロータリアンに奨励していきます。ロータリー・クラブによる無数の水プロジェクトのおかげで、何十万もの人々が今や水を手に入れることができ、飲用水や適切な衛生環境による多くの保健上の恩恵を受けています。

しかし、未だ多くの課題が残されているのも事実です。あまりに多くの人々が、安全な水の供給を受けられず、適切な衛生環境に恵まれていません。その結果、予防できるはずの水を介在とした感染症によって死ぬ必要のない多くの人々が死亡しています。水保全問題はまた、食糧供給にも影響を与えています。1人の人間が必要とする毎日の食事を生産するためには、2,000から5,000リットルもの水が必要とされているからです。国連は、この世界的な水の危機を「経済発展、貧困緩和、環境、そして平和と安全への脅威」と表現しています。飢餓を軽減し、この重要な資源が奪われている人々の保健と福祉を改善するために、ロータリアンの継続した活動が是非にも必要とされているのです。

識字率向上と水保全が注目すべき二つの緊要な問題であると私は確信していますが、その一方で、ロータリー・クラブもまたこれに優るさまざまな重要問題に取り組んでいることを承知しています。ロータリーの素晴らしさは、奉仕の機会を数多く提供してくれることにあります。クラブは地元地域社会のニーズを見極め、それを叶えるためにいかにしてその人材源や資源を生かすことができるかを判断します。この草の根の参加がロータリーの成功の特徴であり、私は、地元や海外の地域社会にとって最も有益となる奉仕を引き続き行っていただくよう、すべてのクラブに奨励したいと思います。

しかしながら、これは一人で実行できることではありません。多くの場合、私たちは

同じ理想や目標を共有する他団体と協力して活動することによって、地域社会のために多くを成し遂げることができます。年度の奉仕計画を立てられるにあたり、他団体と協力関係を結ぶことによって、クラブの活動をいかに広げることができるかを検討してみてください。

1911年、ロータリアンは「超我の奉仕」という標語を熱意をもって採択しました。それは、この標語が、生まれたばかりの組織が発展の途上にある中、その理想を巧みに言い表していたからです。それから95年間、この標語は、私たちが人道的奉仕を遂行し、高い道徳的水準を推進し、国際理解と平和のために活動する上で、根底をなす動機となってきました。私たちの生活に内在するあらゆる事象と同じように、この標語を私たちは自然に受け入れることができます。来たる年度、すべてのロータリアンに「超我の奉仕」の真の意味をじっくりと考えていただく機会が与えられます。そして、この思いやりと寛容の精神に満ちた普遍的メッセージに、新たな思いを抱かれることになると思います。



カール・ヴィルヘルム・ステンハマー
2005 06年度 国際ロータリー会長

2005～06年度

RI会長プロフィール



カール・ヴィルヘルム・ステンハマー
(スウェーデン、イエーテボリ)

2004年	RI会長ノミネー
1996 1998年度	国際ロータリー理事
1997 1998年度	RI財務委員会委員長
1997 1998年度	RI監査委員会副委員長
1998 2000年度	RI審査運営審査委員会委員
1987 1988年度	地区ガバナー

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー氏は、国際的な製品の食品ブローカーであり、ガストF.プラット社の元オーナーです。ビジネスで活躍していた頃、ステンハマー氏は世界中を回りました。さらに、同氏は数社の理事および地元の私立学校の理事長を務めてきました。

ステンハマー氏は、1974年以降のロータリアンです。氏は入会后すぐにロータリーのあらゆるレベルの活動に参加し、クラブ、地区、そして国際レベルで数多くの役職をこなしてきました。地区では、青少年交換委員会、会員選考委員会、スウェーデン・ロータリー青少年交換財団などの委員長を歴任しました。また、氏が所属する地区の国際ロータリー奨学金財団の会計を担当し、1987～88年度には地区ガバナーを務めました。

青少年奉仕委員会に任命された1991年、同氏はロータリーへの国際奉仕を開始し、1993年には同委員会の委員長、そして青少年奉仕実行グループの地域コーディネーターを歴任し、数々の国際ロータリー研究会のモデレーターも務めました。同氏は、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、アジア大陸の各地の多くの地区大会にRI会長代理として派遣されました。1996～98年度にはRI理事を務め、それ以来、執行委員会のメンバーや財務委員会委員長、監査委員会の副委員長などを歴任しました。

1998～2000年度にはRIの審査運営審査委員会の委員に、2001年にはサンアントニオ国際大会委員会の委員となりました。同氏はまた、1999～2000年度地域雑誌編集者セミナーのモデレーター、2000～04年度ヨーロッパおよびRIBI恒久基金委員会の委員長、ストックホルムで開かれた2003年度会長主催祝賀会議の議長、2003～04年度識字および教育推進グループの総コーディネーター、国別ポリオ・プラス担当顧問、およびポリオ撲滅提唱グループのメンバーを務めました。ステンハマー氏はロータリー財団の大口寄付者およびベネファクターです。そして現在はRIの会長ノミネーです。

ステンハマー氏は、1935年1月16日、スウェーデンのイエーテボリに生まれました。1962年にモニカ夫人と結婚し、2人の息子、そして2人の孫息子と孫娘が1人います。

(2004年記)

2005～06年度

会長賞プログラム

拝啓

ロータリーが奉仕の2世紀目を開始する今、私はロータリアンの皆さんが新たな決意をもってロータリーの伝統的理念に臨まれることに大きな期待を抱いています。「超我の奉仕」という概念に基づき、意義ある活動や奉仕プロジェクトを実施されるよう、私から各ロータリー・クラブをお願いしたいと存じます。このような活動を通じて個々の会員が職業倫理と個人の道徳観を深めるだけでなく、すべてのロータリアン、クラブ、地域社会、ひいては世界全体をさらに充実させることができます。

ロータリー・クラブの仕事は一人ひとりの会員が担うものであり、それぞれのロータリアンが直接奉仕活動に積極的に参加されることで、はじめてロータリーの仕事が意味をもち成果をもたらすのだと言えます。参加と計画、そして質の高い奉仕に焦点を当てた今年度の会長賞は、このメッセージを裏づけるものです。

貴クラブが会長賞の資格を得るためには、2005年7月1日から2006年4月1日までの間に、会員増強目標を設定し、さらに本要項に挙げられている5つの分野のうちの4つから各1つずつ活動を実行していただくようお願いいたします。クラブのすべてのロータリア

ンによって超我の奉仕の理想が余すところなく反映されるよう、実施する活動の質は、クラブ会員の数と能力、そして会員の関心や技能に応じたものであるべきです。貴クラブがこれらをすべて満たしたなら、申込書に漏れなくご記入のうえ、地区ガバナーへご提出ください。ガバナーはこれに署名し、2006年4月15日までにRIに送付します。

本会長賞プログラムに参加されることで、貴クラブはロータリーの奉仕の第2世紀を成功へ導くために踏み出し、過去の功績の上に積み重ねていくことの大切さを実感されることと存じます。「超我の奉仕」の理想を実現するために尽くされたすべてのロータリアンの努力と熱意を称える2005～06年度会長賞を、貴クラブに授与できることを楽しみにしております。

敬具



カール・ヴィルヘルム・ステンハマー
国際ロータリー会長

会員目標（必須）

会員1名かそれ以上の純増を達成するために、2006年4月1日までに会員勧誘計画を立て実施する。

公共的イメージ

R Iウェブサイトにあるように、2005 06年度公共的イメージ推進グループの推奨する活動の1つに参加する

クラブ協議会および会合を実施し、地域社会内でロータリーを推進する計画を導入する。

少なくとも2回、ロータリー・クラブの行事をマスコミに大々的に報道してもらう。

公共奉仕アナウンスメントを新聞にに掲載したり、公共奉仕放送をラジオやテレビで放送してもらう。

R I広報賞の推薦書を地区ガバナーに提出する。

クラブ奉仕

今年、クラブのすべてのロータリアンがクラブの活動に積極的に参加するよう、一人ひとりに呼びかける。プロジェクト委員会の委員を務めたりクラブ奉仕のある面を担当するなど、参加の形は問わない。

クラブのロータリアンで広範囲にわたる様々なクラブ・プロジェクトやプログラムに積極的に参加した人を、四大奉仕部門功労者賞として表彰する。

今後3年から5年の長期計画目標について話し合うため、時期役員も含めたクラブの指導者を集めて会合を開く。

クラブ奉仕を支援する新しいプロジェクトを開発し、着手する。

職業奉仕

クラブの各会員に、国際ロータリーおよびクラブの活動に関する情報を職場や専門職業団体と共有するよう要請する。

職業奉仕は生活の質を向上させ、ロータリアンの高い倫理観と誠実さを支える大きな可能性を秘めている。クラブ例会の少なくとも2回をこのような職業奉仕に充て、話し合う。

国際レベルで、または地元の地域社会において、識字率向上やその他の教育プロジェクトを実施する。

職業奉仕を支援する新しいプロジェクトを開発し、着手する。

社会奉仕

地元の他団体と協力して、クラブ会員が立案と活動へ直接に参加できる共同プロジェクトを行う。

地元地域で水プロジェクトを実施する。

世界ポリオ撲滅推進計画におけるロータリーの役割を広報してもらうために、地元報道機関に連絡を取る。

少なくともクラブ会員の半数が参加できる社会奉仕を支援する新しいプロジェクトを開発し、着手する。

国際奉仕

1人当たり米貨100ドルかそれ以上を目標に掲げ、ロータリー財団年次プログラム基金への寄付を増やす。

研究グループ交換、ロータリー友情交換、青少年交換といった国際交換プログラムに参加することによって、クラブの会員にロータリーの国際性を理解してもらうよう努める。

水保全や衛生に取り組む国際奉仕プロジェクトを実施する。

少なくともクラブ会員の半数が参加できる国際奉仕を支援する新しいプロジェクトを開発し、着手する。

2005 06年度

ローターアクト会長賞

ローターアクト・クラブも、「超我の奉仕」を示す価値ある奉仕活動を実施することにより表彰されます。受賞資格を得るには、ローターアクト・クラブは、本要項に挙げられている活動の中から少なくとも3つの活動を実行しなければなりません。ただし、そのうち1つは社会奉仕、またもう1つは国際奉仕に属するものでなければなりません。提唱ロータリー・クラブの会長とR I地区ガバナーは、ローターアクト会長賞申込書に署名し、R I世界本部に2006年4月15日までに提出してください。

ごあいさつ



ガバナー 森 田 武 司 (大宮北東RC)

「奉仕の一世紀、実りの新世紀」会長エレクトの皆さん、いよいよ2005年～06年度のスタートが目前であります。

カール・ヴィルヘルム・ステンハマーRI会長エレクトによって発表された、ロータリーの101年、奉仕の第二世紀最初のRIテーマは、「超我の奉仕」SERVICE Above Self であります。国際ロータリーがこれまでに創り出した最高の標語でありながら、今まで一度も使われる事なかったテーマであります。そしてロゴマークは皆さんがロータリアンの証として、常に誇り高く胸に付けているピン「歯車」であります。

2005年の国際協議会が2月の18日から25日に掛けて、アメリカ・アナハイムで開催されました。私も17日に出発し27日に帰国したところでございます。世界166カ国529地区中525名のガバナーエレクトとその配偶者が出席を致しました。

9回の本会議、14のセッション、2つの説明会、100周年記念奉仕プロジェクトとして企画された半日のボランティア活動、ホスピタリティ、そして国際祭りの夕べと全てすばらしいものでした。

今回のアナハイムにおいて私が最も強く感じたことは、配偶者を含めたウーマンパワーの凄さであります。ステンハマー会長エレクトも強調されていましたが、女性初の財団管理委員を始め多くの分野で女性が起用されます。今回の国際協議会には66名の女性ガバナーエレクトが参加という事でしたが、因みに私がGSE交換の件でお会いしたガバナーエレクト二人も女性でございました。

来るべき新年度は、この度の貴重な体験と経験を活かしながら、皆さん方と共に「超我の奉仕」の実践に取り組んで参りますので、どうか宜しく願いを致します。

(2005～05年度 会長エレクト研修セミナーより引用)

2005～06年度 R I テーマ

SERVICE Above Self

超我の奉仕について

ステンハマー R I 会長エレクトはテーマの発表に伴い次のように言われています。

私たちが方向を見定めるための輝く星が必要です。すなわち、私たちが拠りどころとするテーマです。

私はモダンである事を好みます。私はリサイクル（再生）利用し、また継続性を推進したいと考えます。従って私は、国際ロータリーがこれまでに創り出した最高の標語でありながら、この会場の壁にまだ掲げられていないものを選びました。すなわち、『超我の奉仕』です。

ロゴも必要です。私はここでもリサイクル利用し、国際ロータリーがこれまでに創造した最高のロゴを選びました。私たちのトレードマークであるロータリーの歯車です。

『超我の奉仕』は、1911年の国際大会でのスピーチで、ミネアポリス RC 会長のフランク・コリンズが「無私の奉仕」(Service, Not Self) という言葉を最初に使い、その後に『超我の奉仕』(Service Above Self) に修正されたものです。

『超我の奉仕』は、国際ロータリーの第一の標語であり、ロータリーの永遠のテーマです。そしてロータリーの第2の標語『最も多く奉仕する者、最も多く報われる』They Profit Most Who Serves Best.と共に、ロータリアンが目差す「奉仕の理想」の究極的な目標でもあります。

強調事項

- ・ 継続性
- ・ 識字率の向上と教育
- ・ 水保全、保健、飢餓
- ・ 公共的イメージの推進

・ 会員増強は、ロータリーの継続性の一貫です。時にロータリーは大きなパーティーにたとえられます。ゲストがいなければパーティーは成り立ちません。ロータリアンがいなければパーティーは成り立ちません。会員増強は会長賞の必須になっていますが、大変重要なものです。

・ 識字率の向上と教育の問題は、世界に読み書きの出来ない人が20億人います。つまり3人に一人は貧困からの出口が無いのに等しいのです。地球人口の3分の1が、本や新聞や雑誌を読む素朴な喜びから締め出されています。皆さんの地域社会に新聞や処方薬の表示が読めず、生活向上の手助けを必要としている人がいるのです。

・水保全、保健、飢餓の問題は、世界に安全できれいな水を確保する事が出来ない人が12億人います。世界で一日6,000人が水を介する病気で死亡しています。そのほとんどが子供です。発展途上国で発生する疾病の80%は汚染水を感染源としています。また安全で十分な水が無ければ食料の生産や供給も出来ません。将来水紛争が国家間の武力紛争の原因となる可能性が高まっています。

・公共的イメージの推進は、支援グループが新たに設置されました。ロータリーの継続的活動の広報・公共イメージを高める事を目的としています。

2005 06年度は、女性会員が適切に扱われる年度にしましょう。世界の人口63億の内52%が女性です。ロータリアン120万人の内144,000人が女性です。委員会や実行グループはもっと女性が参画するよう取り計らう事ができます。ロータリー財団初の女性管理委員と公共イメージ、識字推進グループの指導的役割にも女性が就任します。女性会員がクラブ会長になるよう奨励してください。

毎年8,000人の青少年交換が行われています。全ての17歳の青少年が交換学生となる事ができたら、世界がこれを実現したら、この世から戦争が消えて無くなるでしょう。クラブが青少年プログラムを一層理解し、進んで取り組んでください。

2006年の国際ロータリー年次大会は、スウェーデン・マルメとデンマーク・コペンハーゲンで、2006年6月11日から14日まで開催されます。マルメ/コペンハーゲン国際大会は2国で行われる初の国際大会です。

ロータリー家族はどうなったのでしょうか？ロータリー家族は健在です。団体としてこうして集まった皆さんはロータリー家族です。奨励グループはもはや必要としなくなりましたが、ロータリー家族の概念はいたる所に今も健全に生きています。そして12月は家族月間です。

超我の奉仕

2005 06年度R I 会長賞プログラム（必須項目の他に4つを選ぶ事）

1. 会員目標（必須）
2. 公共的イメージ
3. クラブ奉仕
4. 職業奉仕
5. 社会奉仕
6. 国際奉仕

2005 06年度ローターアクト会長賞

「超我の奉仕」を示す価値ある奉仕活動を実施すること。

2005～06年度

超我の奉仕 SERVICE Above Self

地区運営及び地区委員会活動方針

ガバナー 森田 武司

ロータリアンをふやそう！

あなたはロータリアンですか？ それとも単なるクラブ会員ですか？

奉仕の第二世紀、「超我の奉仕の実践」にあたって、先ず次の四項目を理解しましょう。

- ・DLPの目的は、クラブの活性化（強化）と、クラブが「効果的なクラブ」となるよう指導育成する事にあります。
- ・地区内組織は、ガバナーの直轄であり常にクラブの方向をむいて、クラブの活性化を推進する為にあります。
- ・地区委員会は、クラブの委員会とコミュニケーションを図り、クラブ内委員会の活性化を支援する為にあります。
- ・ガバナー補佐は、クラブ会長とのコミュニケーションを図り、ガバナーを補佐し、クラブの活性化を支援します。

効果的なクラブとは

- ・会員基盤の維持と増強が出来ること。
- ・成果のある奉仕プロジェクトを実施すること。
- ・資金寄付とプログラム参加の両面からロータリー財団を支援すること。
- ・クラブレベルを超えた指導者を育成すること。

年度に当たって

- ・2005年～06年度の公式訪問は83クラブ全てを訪問致します。
- ・7部門のセミナーは7月末から9月初旬に掛けて行います。
- ・IMは各グループに於いて、2006年1月末から3月初旬に掛けて開催いたします。

国際ロータリーは、それぞれの地域社会に根ざした各クラブによって構成された連合体です。

現在世界166カ国、529地区、クラブ数31,936、会員数1,219,532人に達しています。

地区とは、RIの便宜上まとめられた、一群のロータリークラブを管理する単位です。

Do Good in the Community and World!

地域社会と世界のために良いことをしよう！

クラブ奉仕部門

今こそクラブの活性化が問われている時はありません、ロータリー情報の重要性が増しています。そして会員増強と退会防止の問題は、いまや国際ロータリーの最重要課題となっています。今期の強調事項である公共的イメージの推進と、ロータリーファミリーを巻き込んでの新たな101年の取り組みを模索してください。

増強・退会防止・拡大委員会

- ・会員基盤の維持と増強こそがクラブの活性化と奉仕活動すべての原点です。
- ・各クラブ純増3名以上を目標に努力してください。
- ・継続性を重視したレディース増強チームは、R Iの期待を込めて女性会員の増強に邁進します。

ロータリー情報委員会

- ・読みやすくなったロータリーの友、奉仕の一世紀（ロータリー物語）、ロータリアン必携など、わかりやすい情報誌を活かしたクラブ会員との情報の共有化を進めてください。

広報・新世紀家族委員会

- ・101年の強調事項・公共的イメージの推進のために、地域社会でのロータリー広報活動を積極的に展開して下さい。
- ・ロータリー家族委員会は設置されて三年目となりました、期待の101年です。
- ・ローテックス、ローターアクト、財団学友など新世代を取り込んでの全く新しい発想のロータリーが問われています。可能性を追求し新世紀のクラブを構築してください。

ロータリー財団部門

国際ロータリーのロータリー財団です。

DO GOOD IN THE WORLD！（世界のために善いことをしよう！）

財団増進・ポリオ委員会

- ・年次寄付目標は一人あたり200ドル以上とします。
- ・ポリオプラス・パートナーズプログラムは一人あたり10ドルをお願いします。
- ・Every Rotarian, Every Year
- ・ベネファクター（恒久基金）1,000ドルの蓄積は、将来のDDFを豊かなものにします。

財団平和奨学学友委員会

- ・財団奨学生は日本の将来を託せるすばらしい人材の宝庫です。
- ・財団学友がクラブの財産になっていますか？
- ・財団世界平和奨学生の育成は、国際理解と世界平和達成のための遠大なプログラムです。

財団奨学受入委員会

- ・伝統となったジャパンプログラム・冠名奨学金・寄贈DDFによる受入奨学生との交流は、我々ロータリアンに多くの思い出と感動を与えてくれます。

研究グループ交換委員会

- ・アメリカD6970フロリダ・ジャクソンビルからの受入となります。第1、第2、第3、第7グループの担当となります。

地区補助金委員会

- ・クラブの人道的プログラムを全面的に支援します。有効に活用してください。
- ・2005～06年度は49,000ドルを予定、各クラブの積極的な活用を期待しています。
- ・内訳は1,000ドル×49クラブです。先着順です。

職業奉仕部門

ロータリーの原点を語り合おう！ 職業奉仕はロータリーの金看板である！

職業奉仕とは“奉仕の心”を育む源である例会に、自分の心を善意溢れたものにしようという目的意識を持って参加することから始まります。

職業奉仕委員会

- ・ロータリーの金看板である職業奉仕のむずかしさは、“職業を通じて社会に貢献する”という事を理解し、“奉仕の心”を実践することがなかなか出来ないところにあります。
- ・ポケーションガイドの有効活用を勧めていきます。

健康保持・増進委員会

- ・会員基盤の維持のためにもロータリアンの健康管理がいま重要な問題です。
- ・主治医を持ちセカンドオピニオンを求めるあなたのために、ロータリアンの専門家がアドバイスや相談をお受けします。

社会奉仕部門

最も身近な地域社会への奉仕活動で汗を流しましょう。ロータリー活動を広報する最も効果的な機会であり会員増強への近道です。

地域社会奉仕委員会

- ・腎・アイバンクのドナー登録・献眼登録・賛助会員（寄付活動）を支援してください。
- ・地区補助金を活用してください、総額49,000ドル、49クラブのすばらしい活動を支援します。

ブライダル委員会

- ・11名のコーディネーターによるブライダル活動は、我が地区独特なものとして19年もの長きにわたって大きな成果を挙げています。
 - ・一組でも多くの成婚を挙げるために、ロータリアン関係者のご子息やお嬢様の登録をお待ちしています。
-

国際奉仕部門

ロータリーは国際的な会員のネットワークと草の根レベルのNGOの中で、ロータリーほど世界平和と国際理解を推進し、実現のために貢献している奉仕団体はありません。

青少年交換委員会

- ・ 高校生による外国での一年間の貴重な体験は、グローバル化した国際社会に通用する日本人を育てる最も優れた最短距離のプログラムです。
- ・ 一人でも多くの交換学生を送り出し、そして受入を実践してください。
- ・ 性的虐待（セクシャルハラスメント）が問題化しています。防止に取り組んでください。

世界社会奉仕委員会

- ・ 地区WCS委員会が、長年にわたり取り組んできた「ロータリー・ベタギ・ユニオンハイスクール」の成果の確認を計画しています。
- ・ 3Hプログラムが復活しています。（保健、飢餓追放及び人間性尊重プログラム）
- ・ 101年RIの強調事項は識字率の向上と教育、そして水保全・保健・飢餓追放です。クラブの積極的な取り組みを支援します。

国際交流委員会

- ・ 韓国D3750との18年におよぶ友好関係は、今や両地区にとって素晴らしい伝統文化です。
- ・ 2005～06年度国際大会、コペンハーゲン（デンマーク）・マルメ（スウェーデン）を推進します。

新世代部門

第二世紀におけるロータリーの青少年への取り組みは、日本の将来を担う人材の育成のためにも欠かす事のできない重要なプログラムです。

新世代育成・ライラ委員会

- ・ 青少年の健全な育成との取り組みはロータリーに課せられた大きな課題です。ロータリアンの講師派遣、中学生の職場体験及び職場訪問等を一層推進してください。
- ・ ライラ（ロータリー青少年指導者育成プログラム）に多くのクラブの参加をお願い致します。

ローターアクト委員会

- ・ 18歳～30歳の青年男女からなるローターアクターは、ロータリーの会員基盤の維持に貴重な人材の供給源となっています。
- ・ クラブの強力なバックアップによる新たなローターアクトクラブの誕生を期待しています。

インターアクト委員会

- ・ 韓国D3750とのインターアクターの交換を今年も実施します。
 - ・ あしなが募金など屋外での奉仕活動の展開は、地域社会と密着した重要なテーマです。
-

米山記念奨学会部門

50年に及ぶ米山記念奨学会の奨学金制度は、世界に平和日本の理解を促す願いを込めてこれまでに世界105カ国12,206人も外国人留学生を支援してきました。

米山増進委員会

- ・寄付目標は一人当たり20,000円以上とします。

米山奨学学友委員会

- ・世話クラブとカウンセラー制度による米山奨学生との交流は、米山奨学事業の長年の特色であり、人生経験豊かなロータリアンとの交流が奨学生一人一人に日本理解の心を育んでいます。
 - ・米山記念奨学会の理解に、米山奨学生と学友をクラブのためにもっと役立たせてください。
-

目 次

越谷北ロータリークラブ定款	1
越谷北ロータリークラブ細則	10
越谷北ロータリークラブ慶弔規定	17
出席に関する規定の抜粋	18
クラブ紹介	20
理事・役員及び理事会メンバー	20
2005～06年度委員会構成	21
ガバナー公式訪問プログラム	22
ご 挨拶	23
クラブ奉仕委員会 活動計画書	26
出席・会場運営委員会 活動計画書	27
親睦活動委員会 活動計画書	28
プログラム委員会 活動計画書	29
2005～06年度越谷北RCプログラム予定表	30
会報・広報委員会 活動計画書	36
職業分類・会員選考委員会 活動計画書	37
職業分類表	38
会員増強委員会 活動計画書	48
ロータリー情報・雑誌委員会 活動計画書	49
職業奉仕委員会 活動計画書	50
職業宣言	51
社会奉仕委員会 活動計画書	52
環境保全委員会 活動計画書	53
新世代・インターアクト委員会 活動計画書	54
インターアクトの目的と目標	55
獨協埼玉高等学校インターアクトクラブ	56

目 次

国際奉仕委員会 活動計画書	57
ロータリー財団委員会 活動報告書	58
ロータリー財団寄付者	59
米山奨学委員会 活動計画書	62
米山奨学会寄付者	63
S・A・A 活動計画書	65
30周年実行委員会 活動報告書	66
会 計	67
会 計 監 査	68
会 員 名 簿	69
会員月別誕生日	77
夫人月別結婚記念日	78
2004～05年度 一般会計収支決算報告書	79
2005～06年度 収支予算書	81
財産目録及び引継書	83
国際ロータリー関係 国内事務所	84
2005～06年度ガバナー事務所スタッフ	85
2005～06年度ガバナー補佐一覧表	86
森田武司ガバナー公式訪問日程表	87
2005～06年度 主行事予定表	88
第2770地区 [第5グループ] R・C 例会場	89
越谷北ロータリークラブ 関係者名簿	90
ロータリーソング	91
国際ロータリー 2770地区の歌	92
第2770地区 ネット環境一覧表	93
越谷北ロータリークラブ 30年間の記録	95
2005～06年度国際ロータリー第2770地区 役員組織表	96
2005～06年度国際ロータリー第2770地区 ガバナー補佐・会長・幹事名簿・例会場一覧表	97

越谷北ロータリー・クラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

- 理事会：本クラブの理事会
- 細則：本クラブの細則
- 理事：本クラブの理事会メンバー
- 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
- R I：国際ロータリー
- 年度：7月1日に始まる12ヶ月間

第2条 名称

本会の名称は、越谷北ロータリー・クラブとする。

第3条 所在地域

本クラブの所在地域は次の通りとする。

越谷市内の内、ことぶき橋から地蔵橋に至る主要地方県道越谷野田線及びその地点から元荒川上流に至る北部の区域

第4条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること、
- 第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること、あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること、そしてロータリアン各自が、業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること、
- 第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること、
- 第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携われる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること、

第5条 会合

第1節 例会

日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。

会合変更。但し、正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までのあいだのいずれの日または定例日のほかの時間またはほかの場所に変更することができる。

取消。また、理事会は、例会日が法定休日にあたる場合、または、本クラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、例会

を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、年に4回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブは3回まで連続して例会を取りやめることができるが、それ以上続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

第2節 年次総会

本クラブの役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、12月31日までに開催されなければならない。

第6条 会員身分

第1節 全般的資格条件

本クラブは、善良な成人であって、職業上良い世評を受けている者によって構成されるものとする。

第2節 種類

本クラブの会員の種類は、正会員および名誉会員の2種類とする。

第3節 正会員

RI定款第5条第3節に定められた資格条件を有する者は、これをロータリーの正会員に選ぶことができる。

第4節 移籍するロータリアンまたは元ロータリアン

会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができるが、被推薦者がかつて属していたクラブを退会するまたは退会した理由は、本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったということではなければならない。正会員に推薦された移籍する会員または元クラブ会員は、元クラブによって推薦されることもできる。

第5節 二重会員

同時に、いくつかのクラブにおいて、正会員になることはできない。さらに、いかなる人も本クラブにおいて、会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第6節 名誉会員

名誉会員の資格条件

ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。

権利および特典

名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、選挙権をもたないし、クラブのいかなる役職にもつくことができない。名誉会員は、職業分類を保持しない。しかし、本人が会員となっているクラブのあらゆる会合に出席することができる。その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は他のクラブにおいては、いかなる権利または特典も認められないものとする。

第7節 公職についている人

一定の任期のあいだ選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に、本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。本

クラブの正会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き正会員としての身分を保持することができる。

第8節 RIの職員

本クラブは、RIに雇用されている会員の会員身分を保持せしめることができる。

第7条 職業分類

第1節 一般規定

主な活動 各正会員は、その事業または専門職務に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主要かつまたは一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものでなければならない。

修正または調整 もし事情がこれを必要とする場合は、理事会は、会員の職業分類を是正または修正の提案については当該会員に対して然るべき予告を提供しなければならない。そしてその会員は、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節 制限

5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上いるクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くなならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第8条 出席

第1節 全般的規定

会員は本クラブの例会に出席しなければならない。会員が本クラブの例会に出席したものとみなされるには、その例会の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

例会の前後14日間。本クラブの例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

- () 他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会の少なくとも60パーセントに出席すること、または、
- () 会員のクラブの要請により、ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー地域社会共同隊、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー地域社会共同隊の例会に出席すること、または、
- () RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元並びに現役員のためのロータリー研究会、RI理事会を代行するRI理事またはRI会長の承認を得て招集されたRI元、現並びに次期役員のためのロータリー研究会または（RI理事の承認を得た）他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RI委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること。
- () 他のクラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間と場所に例会を開いていなかった場合。

- () 本クラブ理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたは、クラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に参加すること。
- () 本クラブの理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- () 会員が14日を超えて海外を旅行している場合、会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。例会時において。例会のとき
- () 本節 項の()に明記されている会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- () RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合。
- () 地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。
- () RIに雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。
- () メイクアップが不可能な僻遠の地で、地区、RIまたはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。
- () 本クラブ理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合。

転勤による長期の欠席。会員が国内の勤務先で長期にわたって紛れもなく働いている場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意により、会員は、転勤中、指定クラブに出席できる。指定クラブの幹事が所属クラブに適切な形で通知することによって、その出席が有効となり、所属クラブに出席が記録される。

第2節 メイクアップの通知

本条第1節 項の()、項の()、項の定めるところに従って、会員が自らクラブにその事実を報告すれば、それだけで出席とみなされるものとする。本条第1節 項の()または 項の()の定めるところに従って、会員が自らその旨報告するか、または、訪問先のクラブ幹事が、通知を送ることができる。本条第1節 項の定めるところに従って、その通知は訪問先のクラブ幹事に送らなければならない。

第3節 免除

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

クラブ理事会が承認した条件と状況に準じた欠席の場合。クラブ理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権利を持つ。

一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

前述のカテゴリー に該当する会員は、クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。その欠席も出席も出席率の算出に使わない。

第9条 理事および役員

第1節 管理主体

本クラブの管理体制は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的支配力をもつものとし、正当な理由ある

場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終であって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら会員身分の終結の決定に関しては、会員は第11条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか仲介に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、本クラブの全員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、本クラブの決定が最終決定となる。

第4節

クラブの役員は、会長、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする、また、幹事、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、その全員または一部が理事会のメンバーであっても、またはそうでなくても差し支えない。

第5節

会長を除く役員の任期。各役員は本クラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。別段に規定されている会長を除き、各委員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、会長に就任する日の直前18ヶ月以上2年以内の期間内に、選挙するものとする。会長に選ばれた者は、会長に就任する年度直前の年度に会長エレクトを務めるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて就任するまで、その職務に当たるものとする。

資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。

第10条 入会金および会費

本クラブの会員は、すべて入会金および年会費として、本クラブ細則の定める金額を納入しなければならない。但し、第6条第4節に従い、本クラブの会員として受け入れられた、移籍する会員あるいは他クラブに属していた元会員は、2度目の入会金の納入を要しないものとする。

第11条 会員身分の存続

第1節 期間

会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 自動的終結

会員身分。会員が、会員身分の維持に必要な条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。但し、

理事会は、正会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい市町村にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうため1カ年を超えない期間を限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。但し、この場合、同人は引き続き同じ職業分類に現実に従事しており、かつ、引き続きその他すべてのクラブ会員たる条件を満たしていることが前提である。

理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する正会員の会員身分を保持できる。但し、その会員は、同一職業分類において依然として活動しており、クラブ会員身分に伴うその他のすべての条件に引き続き従わなければならない。また、

自己の責に帰すべからざる事由によって、その職業分類を失うこととなった会員は、その職業分類を引き続き保持することができ、そしてその職業分類または新しい職業分類の職業に改めて就くために必要な期間として、1カ年を限り出席義務規定の特別免除が与えられるものとする。但し、出席その他すべてのクラブ会員としての資格条件を引き続き満たしていなければならない。その会員身分終結は許された免除期間終了後初めて発効するものとする。

再入会。会員の会員身分が本節 項の規定によって終結した場合、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。もし同人が会員に選ばれた場合、2度目の入会金を納めることを要しない。

名誉会員の加盟の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分をもう1年度継続することができる。理事会はいつでも名誉会員を取り消すことができる。

第3節 終結 会費不払

手続き。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。

復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が既に充 されている場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節 終結 欠席

出席率。会員は、

ロータリー年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも60パーセントに達していなければならない。

ロータリー年度の各半期間に開かれた所属クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがあるものとする。

連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第8条第2節もしくは第3節に従う場合を除いては、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節 他の原因による終結

正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠ける

ようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、理事会全員の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結せしめることができる。

通知。本節 項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられて、理事会に対して書面による答弁を提出する機会をあたえられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つものとする。かかる予告の通達は対人配達便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結せしめた場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲介人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員のもっていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。

第6節 会員身分の終結に提訴または仲介を求める権利

通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、もしくは第15条に定める仲介に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。

提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。

仲介。仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲介人を指定し、両仲介人は1名の裁定人を指名しなければならない。裁定人または仲介人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。

提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲介を要求することはできない。

裁定人または仲介人の決定。もし仲介が要求され、仲介人によって到達された決定もしくは両仲介人が一致点に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第7節 理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲介も要求されなかった場合は、理事会の決定が最終決定となる。

第8節 退会

いかなる会員も、クラブからの退会申出は書面をもって行い（会長または幹事宛）、理事会によって受理されなければならない。但し、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節 資産関与権 その放棄

いかなる理由によるにせよ、本クラブの会員身分を終結した者は、すべて、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第12条 地域社会、国家および国際問題

第1節 適切な課題

地域社会、国家および世界の一般福祉は、本クラブの会員にとって関心事である。そしてこのような福祉にかかわる公共問題の功罪は、会員各自が自己の意見をまとめるうえの啓蒙手段として、クラブ会合における公正かつ理知的研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節 支持の禁止

本クラブは、公職に対する、いかなる候補者も支持または推薦してはならない。また本クラブはいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節 政治的課題の禁止

決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して団体行動を起こしてはならない。

嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

第4節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日（2月23日）の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第13条 ロータリーの雑誌

第1節 購読指定

RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認並びに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。購読の期間は6ヶ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節 購読料

購読料は半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第14条 綱領の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。いかなる会員も、定款・細則の印刷物を受け取らなかった理由として、定款・細則の遵守を免れることはできない。

第15条 仲介

理事会の決定に関して以外、その他何事によらず、これらの場合のために規定されている手続によっては満足に解決できない意見の食い違いが、現会長または元会員と本クラブ、クラブ役員または理事会との間に起こった場合は、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事

に要請し、仲介によって解決されるものとする。このような仲介のための手続は第11条第6節の 項と 項に規定されている通りである。

第16条 細 則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって単位管理区域が認められている場合は単位管理区域の手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところにしたがって時々改正することができる。

第17条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」および「郵便投票」の用語は、経費の節約し応答を頻繁にするために、電子メール（Eメール）およびインターネット・テクノロジーの活用を含むものとする。

第18条 改 正

第1節 改正の方法

本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節 第2条と第3条の改正

定款の第2条（名称）および第3条（所在地）は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、投票する出席した過半数の賛成投票によって、改正することができる。但し、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員に郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。

越谷北ロータリー・クラブ細則

第1条 理事および役員の選挙

第1節

役員を選挙すべき会合の1ヶ月前の例会において、その議長たる役員は会員に対して、会長（次次年度）、副会長、幹事、会計、会場監督および7名～10名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところに従って指名委員会（現会長を含む）または出席全会員のいずれか一方または双方によって行うことができる。もし指名委員会を設けるように決定されたならば、かかる委員会はクラブの定めるところに従って設置されなければならない。適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した会長、副会長、幹事および会計がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。投票の過半数を得た7名～10名の理事候補が理事に当選したものと宣言されるものとする。前記の投票によって選挙された会長は、その選挙の後、7月1日に始まる年度に、会長エレクトとして理事会のメンバーを務め、会長エレクトとして理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任するものとする。

第2節

選挙された役員および理事に直前会長を加えて理事会を構成するものとする。

第3節

理事会またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事の決定によって補填すべきものとする。

第4節

役員エレクトまたは理事エレクトの地位

に生じた欠員は、残りの被選理事の決定によって補填すべきものとする。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員14名以上、17名以内より成る理事会とする。すなわち本細則第1条第1節に基づいて選挙された7名～10名の理事、会長、副会長、会長エレクト、幹事、会計、会場監督および直前会長である。

第3条 役員の任務

第1節 会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 会長エレクト

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うものとする。

第3節 副会長

会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第4節 幹事

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録をつくってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行わなければならない半期会員報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ

会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日に事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

第5節 会計

会計の任務は、すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うにある。その職を去るに当たっては会計はその保管するすべての資金、計算帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

第6節 会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第4条 会合

第1節 年次総会

本クラブの年次総会は毎年12月第2例会日に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節

本クラブの毎週の例会は水曜日12時30分に開催するものとする。

例会に関するあらゆる変更または例会の取消はすべてクラブの全会員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリー・クラブ定款第8条第2節 項の規定に基づき、本クラブ理事会によって出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席ま

たは欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセント出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリー・クラブ定款第8条第1節の別段の規定によるものでなければならない。

第3節

会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第4節

定例理事会は毎月第一例会に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めたとき、または理事会のメンバー2名の要求あるとき、会長によって召集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

第5節

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第5条 入会金および会費

第1節

入会金は60,000円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。

第2節

会費は年額290,000円とし、各半年ごとに各支払額のうち米貨6ドルは各会員のロータリアン誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。

第6条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。

第7条 委員会

第1節

会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会
職業奉仕委員会
社会奉仕委員会
国際奉仕委員会

会長または、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕および国際奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会および国際奉仕委員会は、それぞれ会長が理事の中から任命する委員会および少なくとも2名以上の他の委員から成るものとする。

会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

各委員会は本細則によって付託された職務およびさらにこれに加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

会長は、その必要ありと認めた場合、青少年活動の諸特定分野を担当する委員会を一つまたは二つ以上設置することができる。これらの委員会は、それぞれの責務によって、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会のいずれか、あるいは、すべての所管するところとなる。可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2カ年の任期をもって任命することにより委員会に継続性をもたせる規定を設けるべきものとする。

第2節 クラブ奉仕委員会

クラブ奉仕委員会委員長は、クラブ奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。

クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員会委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

会長は理事会の承認の下にクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会等を設置できるものとする。

出席委員会
クラブ会報委員会
親睦活動委員会
会員選考委員会
会員増強委員会
プログラム委員会
広報委員会

次の委員会に毎年1名ずつの委員を任命するものとする。

職業分類委員会
ロータリー情報委員会

会長は、会長エレクトまたは副会長に命じ、職業分類、会員選考、ロータリー情報委員会の仕事を監督、調整させるものとする。

クラブ諸委員会の設置について、可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2カ年の任期をもって任命することにより委員会に継続性をもたせる規定を設けるべきものとする。

職業分類委員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次のごとく行うものとする：1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。

雑誌委員会は、可能である限りクラブ

会報編集および地元新聞または広告関係の会員を委員の中に含めなければならない。

第3節 社会奉仕委員会

社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。

社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

会長は、理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会等を設置できるものとする。

- 人間尊重委員会
- 地域発展委員会
- 環境保全委員会
- 協同奉仕委員会
- 新世代委員会
- インターアクト委員会

第8条 委員会の任務

第1節 クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、クラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。クラブ奉仕委員会委員長は委員会の定例会合に責任をもち、クラブ奉仕の全活動について理事会に報告するものとする。

出席委員会。この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること これには地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は特に本クラブの例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周

知せしめ、出席を良くするためのよりよき奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。

職業分類委員会。この委員会は、毎年できるだけ早く、遅くとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行わなければならない。その調査から、職業分類の原則を適用し、充填未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は本クラブの現会員のもっている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。

クラブ会報委員会。この委員会は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告し、親睦を増進し、全会員のロータリー教育に寄与し、クラブ、会員、および世界各地のロータリー・プログラムに関するニュースを伝えるべく努めなければならない。

親睦活動委員会。この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増進し、用意されたロータリーのレクレーションおよび社会的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的の遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。

雑誌委員会。この委員会は、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起し、雑誌月間を主催し、クラブの例会プログラムにおいて毎月雑誌の簡単な紹介を手配し、新会員の教化に雑誌を利用することを奨励し、ロータリアンでない講演者に雑誌を贈呈し、図書館、病院、学校、その他の図書閲覧室のために国際奉仕並びにその他の特別購読を取り計らい、ニュース資料と写真を雑誌編集者に送り、その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。

会員選考委員会。この委員会は、会員

に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位並びに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申し込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。

会員増強委員会。この委員会は、絶えず本クラブの充填未充填職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的に努めなければならない。

プログラム委員会。この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。

広報委員会。この委員会は、広く一般世間に、ロータリー、その歴史、網領および規模に関する情報を提供し、そして本クラブのために適切な宣伝を行う方策を考案しこれを実施するものとする。

ロータリー情報委員会。この委員会は、会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、会員にあらゆるレベルのロータリーの歴史、網領、活動に関する情報を提供し入会してから最初の1年間、新会員のオリエンテーションを監督するものとする。

第2節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸責務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げるうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職業奉仕活動に責任をもち、職業奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれ

を実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任をもち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

人間尊重委員会 この委員会は、援助を必要とする人々に力を貸し、援助することによって、すべての人が生涯にわたり幸福に暮らせるように心を配るものとする。

地域発展委員会 この委員会は、地域とその諸施設の現状を改善することによって住みやすい場所を築くよう心を配るものとする。

環境保全委員会 この委員会は、地域の環境の質を調査、改善するよう心を配るものとする。

協同奉仕委員会 この委員会は、地域内ロータリー提唱の団体との関係を強化し、その奉仕活動に協力することに心を配るものとする。

新世代委員会 この委員会は、新世代の模範として会員各自すべての行動の自戒を求め、青少年の健全育成のために環境整備に関する活動を行い、新世代のための会議、ライラ、インターアクトクラブ、ローターアクトクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトの育成に関する活動を行い、また、新世代月間(9月)を主催する。

インターアクト委員会 この委員会は、インターアクトクラブがその「目的と目標」を達成するために、本クラブおよび学校当局との調整を図り、インターアクトクラブの円滑な運営ができるよう指導、監督するものとする。

第4節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活

動に責任をもち、国際奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

第9条 出席義務規定の免除

理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会出席を免除される。

第10条 財 務

第1節

会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。本クラブが関与するすべての資金は速やかに会計に納入しなければならない。

第2節

すべての勘定書は役員2名の署名する伝票に基づき、会計の署名する小切手、または現金にて支払われるものとする。本クラブのすべての会計事務については、毎年1回公認会計士または本クラブが選任した会計監査人によって全面的な監査が行われなければならない。

第3節

資金の預りあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のために理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第4節

本クラブの会計年度は7月1日より6月31日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より6月31日に至る期間の二半期に分けるものとする。RIに対する人頭分担金と雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づき行われるものとする。

第5節

各会計年度の初めに理事会はその年度の収支の予算を作成し、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、各費目ごとに支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りではない。

第11条 会員選挙の方法

第1節

本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、本条に定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。

第2節

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節

理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通知しなければならない。

第4節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承認を求めなければならない。

第5節

被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書

面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節

このような選挙後に、クラブ会員は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は、当該会員に対して会員証を発行し、新会員をRIに報告しなければならない。ロータリー情報委員会は、入会式で新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助することを担当する会員を1名指名するものとする。

第12条 決議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる議決または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第13条 議事の順序

開会の点鐘
来訪ロータリアン・お客様の紹介
会長挨拶
幹事報告
委員会報告
審議未終了議事
新規議事
スマイル報告

卓話その他のプログラム
出席報告
閉会の点鐘

第14条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に通知されていなければならない。クラブ定款およびRIの定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

1976. 5. 11 創立総会にて採択
1980. 11. 5 例会において改正
1987. 5. 6 例会において改正
1988. 5. 11 例会において改正
1993. 7. 7 例会において改正
1994. 12. 7 例会において改正
2000. 7. 5 例会において改正
2002. 4. 10 例会において改正
2003. 6. 18 例会において改正
2004. 6. 9 例会において改正

越谷北RC慶弔規程

第1条（総則） 会員の身上に慶弔災害のあったときは、此の規程により贈るものとする。

第2条（慶事） 会員に慶事のあったときは下記の祝金を贈る。

叙 勲	30,000円	社屋新築	10,000円
国家褒賞	30,000円	会社祝典	10,000円
大臣表彰	30,000円	自宅新築	10,000円

第3条（結婚） 会員本人又は子女が結婚したときは下記の祝金を贈る。

本人のとき	20,000円
子女のとき	10,000円

第4条（弔事） 会員又は家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

本人及び妻	30,000円 及び花輪1基
父母子供（会員及び配偶者・同居、非同居に拘わらず）	10,000円 及び花輪
同居している三親等以内の親族のとき	10,000円

第5条（見舞金）

会員が傷病により入院したときは10,000円の見舞金を贈る。
会員の事業所或いは自宅が火災その他の災害を被ったときは、
10,000～20,000円の見舞金を贈る。

第6条（その他）

本規程による慶弔慰は特別の場合を除き、本クラブに届出のあったものについて行う。

本規程に明示しない事態が生じた場合は、其の都度理事会に図り決める。

第7条（付則） この規程は1991～92年度の理事会で定め、1992年5月13日より施行する。

出席に関する規定の抜粋

出席

本クラブの会員は、例会に充当された時間の少なくとも60%に出席するか、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。(定款第8条第1節)

メイクアップ

本クラブの例会の時の前14日または後14日以内に、

- () 他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること、または、
- () 本クラブの指示によって、ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー村落共同隊、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー村落共同隊の例会に出席すること、または、
- () RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元並びに現役員のためのロータリー研究会、RI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集されたRI元、現並びに次期役員のためのロータリー研究会または(RI理事会の承認を得た)他の会合、ロータリー地域大会、RI委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること。
- () 他のクラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間と場所に例会を開いていなかった場合。
- () 会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合。会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。

例会のときに、

- () 本節 項の()に挙げた会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- () RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合。
- () 地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。
- () RIに雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。
- () メイクアップする機会が全く得られないような僻遠の地で、地区、RIまたはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。
- () 本クラブ理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、本クラブの例会に出席できない場合。

メイクアップの通知

本条第1節 項() 項の() 項に記述されているような場合、会員が自らクラブにその事実を報告すれば、それだけで出席とみなされるものとする。 項の()および()に記述されているような場合、会員が自らその旨報告するか、または、訪問先のクラ

ブ幹事が、通知を送ることができる。(定款第8条第2節)

出席の免除

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

クラブ理事会が承認した条件と状況に準じた欠席の場合。クラブ理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権利を持つ。

一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。(定款第8条第3節)

前述のカテゴリーに該当する会員は、クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。その出席も欠席も出席率の算出に使わない。

欠席による会員身分の終結

出席率。会員は、

ロータリー年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも60パーセントに達していなければならない。

ロータリー年度の各半期間に開かれた所属クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席しなければならない。

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがあるものとする。

連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第8条第2節もしくは第3節に従う場合を除いては、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。(定款第11条第4節)

ク ラ ブ 紹 介

創 立 日 1976 年 5 月 11 日
 認 証 日 1976 年 5 月 26 日
 認 証 状 伝 達 式 1977 年 4 月 17 日
 事 務 局 〒343 0042 埼玉県越谷市千間台東1 1 6 クオレ千間台2階
 TEL 048 975 9898 FAX 048 977 3741

スポンサークラブ 越谷ロータリークラブ
 特 別 代 表 (故)桃木俊平
 例 会 日 毎週水曜日(12:30~13:30)
 例 会 場 埼玉県越谷市千間台1 1 6 クオレ千間台2階
 区 域 越谷市内のうち、ことぶき橋から地蔵橋に至る主要県道越谷野田線
 及びその地点から元荒川上流に至る北部の地域
 会 員 数 47名(平成17年7月1日現在)

理 事 ・ 役 員 及 び 理 事 会 メ ン バ ー

会 長 会長エレクト 副 会 長 幹 事 会 計 S・A・A 理 事 (クラブ奉仕) 理 事 (職業奉仕) 理 事 (社会奉仕) 理 事 (国際奉仕) 理 事 (親睦活動) 理 事 (プログラム) 理 事 (分類・選考) 理 事 (環境保全) 理 事 (インターアクト) 理 事 (30周年実行) 直 前 会 長 会 計 監 査 副 幹 事	安 井 晃 太 田 靖彦 豊 田 昇樹 増 田 英樹 小 林 操 青 木 清 関 森 初義 岡 勲夫 木 村 二夫 若 海 兵馬 鈴 木 英男 黒 田 幸英 鈴 木 由也 石 川 輝次 大 熊 正行 青 木 清雄 中 村 義 西 本 好 郎 長 島 洋 一
---	---

2005～2006年度委員会構成

越谷北ロータリークラブ

会 長	安 井	晃彦
会長エレクト	太 田	靖 彦
副 会 長	豊 田	昇 樹
幹 事	増 田	英 義
直 前 会 長	中 村	義 洋
副 幹 事	長 島	雄 一

監督調整	委員会	委員長	副委員長	委 員		
クラブ奉仕 関森初義	クラブ奉仕	関森 初義	本間 孝	眞々田照雄 黒田幸英	鈴木由也 鈴木英男	小林 操 長谷川真也
	出席・会場運営	本間 孝	大久保勝正	高橋正美 石井秋野 会田謙二	今野忠雄 上床和秀	稲垣勝三 小林光則
	親睦活動	鈴木 英男	本田 嘉兵	小河内梅幸 黒田幸英 長谷川真也	櫻井智之 宮 敏博 大久保勝正	平林健一 一柳昌利 会田謙二
	プログラム	黒田 幸英	小林 政一	山口秀行	宮 敏博	降田富男
	会報・広報	長谷川真也	山口 秀行	黒田幸英 石川輝次	長島洋一	宮 敏博
副会長 豊田昇	分類・選考	鈴木 由也	櫻井 智之	石井秋野	石井知章	
	会員増強	眞々田照雄	一柳 昌利	石川一男	松 義一	大熊正行
	情報・雑誌	小林 操	中村 義雄	木村二夫	太田靖彦	
職業奉仕	職業奉仕	岡 勲	降田 富男	小山哲央	中島正義	西島 孝
社会奉仕 木村二夫	社会奉仕	木村 二夫	大熊 正行	上床和秀	石川輝次	
	環境保全	石川 輝次	小河内梅幸	今野忠雄	堀野眞孝	西島 孝
	新世代 インターアクト	大熊 正行	松 義一	若海兵馬	本田嘉兵	会田謙二
国際奉仕 若海兵馬	国際奉仕	若海 兵馬	小林 光則	高橋正美	稲垣勝三	平林健一
	ロータリー財団	小林 光則	堀野 眞孝	小林操	鈴木英男	
	米山奨学	高橋 正美	中島 正義	石井知章	小山哲央	
S・A・A		青木 清	市川 光洋	宇田川芳行	西本 好郎	
会計		小林 操				
会計監査		西本 好郎				

創立30周年実行委員会	青木 清	木村 二夫	眞々田照雄 宮 敏博 一柳昌利	小林政一 堀野眞孝 長谷川真也	市川光洋 鈴木英男
RI2770地区委員 財団増進・ポリ才委員会			小林 操		
RI2770地区委員 財団平和奨学学友委員会	鈴木 英男				
米山奨学生受け入れカウンセラー	降田富男(安秀英・2004.4～2006.3)				

ガバナー公式訪問プログラム(予定)

2005年8月17日 例会場
 時 間 12:30~13:30 クラブ例会
 13:40~15:10 クラブ協議会

クラブ例会

(司会)出席・会場運営委員会

1. 点	鐘	会 長	安 井	晃
2. ローターソン	グ			
3. お客様紹介		会 長	安 井	晃
4. 会長挨拶			安 井	晃
5. ガバナー挨拶		第2770地区ガバナー	安 森	武 司
6. ガバナー補佐挨拶		第5グループガバナー補佐	森 鯨	岡 夫
7. 幹事報告		幹 事	増 田	英 樹
8. ローター情報スピーチ		R情報・雑誌委員会	小 林	操
9. 委員会報告		各委員会		
10. スマイル報告		社会奉仕委員会	木 村	二 夫
11. 出席報告		出席・会場運営委員長	本 間	孝 晃
12. 点	鐘	会 長	安 井	晃

(休憩10分間)

クラブ協議会

(進行)幹 事

1. 開会の挨拶	会 長	安 井	晃
2. クラブ運営方針	会 長	安 井	晃
3. 会計報告	前年度会計	西 本	好 郎
4. 委員会活動報告				
(1) クラブ奉仕	委員長	関 森	初 義
・出席・会場運営	"	本 間	孝 男
・親睦活動	"	鈴 木	英 幸
・プログラム	"	黒 田	真 由
・会報・広報	"	長 谷 川	也 也
・職業分類・会員選考	"	鈴 木	由 照
・会員増強	"	眞 々 田	雄 操
・ロータリー情報・雑誌	"	小 林	勲 夫
(2) 職業奉仕	委員長	岡 木	二 輝
(3) 社会奉仕	委員長	石 川	正 行
・環境保全	"	大 熊	兵 光
・新世代・インターアクト	"	若 海	馬 則
(4) 国際奉仕	委員長	小 林	正 美
・ロータリー財団	"	森 橋	清 操
・米山奨学	"	太 田	郎 彦
(5) S・A・A		青 木	
(6) 会計	会 計	小 林	
(7) 会計監査	会計監査	西 本	好 郎
5. 質疑応答	第2770地区ガバナー	森 田	武 司
6. 所感	第5グループガバナー補佐	鯨 岡	文 夫
7. 閉会挨拶	会長エレクト	太 田	靖 彦

会長挨拶

会長提言

信頼と友情を育み善意を発揚させよう



会長 安井 晃

越谷北ロータリークラブ創立30周年の佳節の年度、会長の大任を仰せつかりその重責に身の震える思いであります。先輩諸兄が築き上げられた歴史と伝統を継承し、その職務に精一杯の努力をしていきたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻を頂きたくよろしくお願い致します。

さて、2005～2006年度R I会長カール・ヴィルヘルム・ステンハマー氏は、R Iテーマを「超我の奉仕」と致しました。彼は、「超我の奉仕」という言葉は「的確にロータリアンの精神を言い表している。」「ロータリアンを鼓舞する最も意義深い言葉である。」「ロータリー活動をする上で、根底をなす動機となって来た。」と語っています。

当地区ガバナー森田武司氏は「超我の奉仕の実践」に当たって、クラブの活性化に「効果的なクラブ」になるようにと語っています。

「超我の奉仕」というテーマは、ロータリーの綱領である「奉仕の理想」を追求していく一つの道筋ではないでしょうか。「奉仕の理想」の意味するところは、人の為に尽くしたい、人の役に立ちたいという気持ちであり、その気持ちの根底には善意があると思っております。

『過ぎし時に敬意を表して：ポール・ハリス語録』 - ロータリーについての頁 - には「・・・ロータリーは友情、寛容、人の役に立つことという永遠・不滅の土台の上に立っている。」「・・・ロータリーの多種多様な活動の下に、変わらぬ基調があります。善意、善意、善意という基調です。」とあります。社会をより良くしていく為には、人間同士の相互理解が必要であると思っております。相互理解は信頼と友情を芽生えさせ、信頼と友情は人の善意を呼び起こし、さらに、人の善意は相互理解につながるという三角形の中に私達はいるものと思っております。

そこで私は、「奉仕の理想」に歩み寄ることができることを願い、会長提言を「信頼と友情を育み善意を発揚させよう」と致しました。会員同士、学び、相互理解のもと共に手を携えあい、クラブの更なる活性化を目指し、ロータリアンとしてクラブとして「奉仕の理想」に向かって前進したいと考えております。また、30周年行事が成功裡に開催でき、そのお祝いと喜びを皆様と共有したいと念じております。

最後に、共に活動する会員の皆様はじめご家族のご健勝と事業のご発展を祈念致します。

2005～2006年度

会長エレクト研修セミナーを受けての私見

1. R.I 会長メッセージをうけて、森田ガバナーが捉えた協調事項について

(1) 継続性

「会員増強はロータリーの継続性の一貫です」と言っています。

よって副会長、会員増強委員会関係者で増強できるよう図っていきたいと思います。

(2) 識字率向上と教育

越谷ユネスコ協会の識字率向上活動に協力していきたいと思います。

(3) 水保全・保健・飢餓・

「世界社会奉仕の分野であると思われる。」

国際奉仕委員会で検討していただきたいと思います。

(4) 公共的イメージの推進

社会奉仕委員会で例年通り市民祭りに協力していく。

青少年健全育成に関する事項を取り上げてみたいと思います。

30周年記念事業で、地域に形として残るもの、(例＝植樹・その他、)ができればと思います。

これらの事をマスコミを通して地域に伝えたいと思います。

2. 森田ガバナーの地区運営及び地区委員会活動方針について

(1) 「効果的なクラブとは」の中に「会員基盤の維持と増強が出来る事」とあります。

会員基盤の維持に関しては、例会の意味を再認識して、クラブ奉仕で例会の充実を図れるよう検討していきたいと思います。

増強に関しては上記の* 1.(1)と同様であります。

(2) 「R. 財団の年次寄付目標額 210ドル以上」については、R. 財団委員会と検討していきたいと思います。

(3) 「人道的プログラムを支援する地区補助金。1000ドル」の活用は関係者と検討してみたいと思います。

3. 当クラブの4大奉仕部門について

(1) クラブ奉仕

クラブ活動運営の円滑化と、例会の充実を図っていききたいと思います。
浪江R.Cとの友好関係を、推進していききたいと思います。
会員増強を図っていききたいと思います。

(2) 職業奉仕

「ロータリアンの職業宣言」の意味を理解し、職業奉仕を身近なものとして捉えることができるよう努めていききたいと思います。

(3) 社会奉仕

当クラブが行ってきた諸活動を、推進していききたいと思います。
又、新たに、地域社会を良くしていくものは何か、求めているものは何かを、調査、研究しロータリーとして対応していききたいと思います。
青少年健全育成についても、取り上げてみたいと思います。

(4) 国際奉仕

安養冠岳R.Cとの関係を推進していききたいと思います。
R. 財団、米山奨学生の現状とOBの方々の状況を、理解、認識して彼等への支援関係を強くしていくと共に、寄付について検討していききたいと思います。
世界社会奉仕. 新活動の模索を行っていききたいと思います。

4. 30周年記念行事について

先輩諸兄の尽力により、私達会員が今日在ることを感謝すると共に、
過去、現在を見つめ直し、歴史と伝統を次に継ぎ、クラブの更なる発展を期していき
きたいと思います。

クラブ奉仕委員会活動計画書

1. 委員会構成

委員長	関 森 初 義			
副委員長	本 間 孝			
委員	眞々田 照 雄	鈴 木 由 也	小 林 操	
	黒 田 幸 英	鈴 木 英 男	長谷川 真 也	

2. 委員会予算 70,000円

3. 委員会基本方針

効果的なクラブの確立
「効果的なクラブの確立」を目標とし、魅力的なクラブ、国際性、地域社会への積極的な奉仕活動への取り組み、この事全ての源は一人一人のロータリアンの質の向上であり、それが更なる奉仕活動の原動力として、クラブ活性化につながる。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
セミナーへの参加	2770地区、地区セミナーへの参加	10,000円	7月
会議	4大奉仕委員会・委員長会議の実施 クラブ奉仕部門・委員長会議		月1回 年2回
フォーラムの実施	「30周年事業と会員増強」	20,000円	8月
創立30周年事業	30周年実行委員会への協力	30,000円	5月
その他	外部卓話	10,000円	随時

出席・会場運営委員会活動計画書

1. 委員会構成

委員長	本間	孝			
副委員長	大久保	勝正			
委員	橋	正美	今野	忠雄	稲垣
	石井	秋野	上床	和秀	小林
	会田	謙二			勝三
					則

2. 委員会予算 120,000円

3. 委員会基本方針

〔出席〕あらゆるロータリー活動に、会員が出席しやすくするよう努力する。

〔会場運営〕時間に無駄のない、有意義な例会をS.A.Aや関係委員会と、連携をとりながら運営する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
出席			
無届欠席ゼロ	欠席の連絡を簡単にするためにFAX用欠席連絡用紙を作成する		通年
メイクアップの励行	メイクアップの楽しさを体験していただく		通年
ネームプレート	ネームプレートの作成	20,000円	
会場運営			
黙想	例会開始前に行う		通年
設備・備品	会場の設備、備品に点検及び整理を行う		
司会	例会での司会、進行を行う		通年
	本委員会の役割は輪番制で行う		通年

親睦活動委員会活動計画書

1. 委員会構成

委員長	鈴木 英 男				
副委員長	本田 嘉 兵				
委 員	小河内 梅 幸	櫻 井 智 之	平 林 健 一		
	黒 田 幸 英	宮 敏 博	一 柳 昌 利		
	長谷川 真 也	大久保 勝 正	会 田 謙 二		

2. 委員会予算 1,800,000円

3. 委員会基本方針 クラブの諸行事に全員参加を推奨し、会員相互の親睦及びクラブ発展の中心的役割りを担っていきます。
又、創立30周年記念行事について、実行委員会と連携を密に取りながら支援していきます。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
結婚記念日 ・誕生日祝い	記念品の贈呈	250,000円	毎月第一例会
移 動 例 会	納涼例会（夫人同伴）	200,000円	7月27日
	クリスマス例会（家族同伴）	700,000円	12月21日
	安井年度最終例会（夫人同伴）	250,000円	6月28日
そ の 他 行 事	日帰り旅行（家族同伴）	50,000円	10月
	親睦ゴルフ大会		11月
	親睦旅行	100,000円	3月
創立30周年 記念事業の支援	創立30周年実行委員会を支援		5月13日
夫人部の活動支援	観劇、及び一泊旅行に協力金	150,000円	
予 備 費		100,000円	

プログラム委員会活動計画書

1. 委員会構成 委員長 黒田 幸英
 副委員長 小林 政一
 委員 降田 富男 宮 敏博 山口 秀行

2. 委員会予算 400,000円

3. 委員会基本方針 会長提言「信頼と友情を育み善意を発揚させよう」の指針に沿った例会の開催を念頭に置き、各委員会の事業推進に役立つプログラムを組む。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
年間例会 プログラム	会長及び四大奉仕委員会の意向を採り入れた、プログラムの作成に努める		年度計画書作成
四大奉仕 フォーラム	ロータリー月間に合わせたプログラムの作成		時期及び適宜
会 員 卓 話	新会員のイニシエーション・スピーチ その時々的事柄に合った、タイムリーな卓話を組み入れる	30,000円 6,000円	適 宜 適 宜
外 部 卓 話	60分という時間の中にも十分な卓話の時間を確保する	364,000円	
30周年記念式典	式典委員の方々と相談をしながら決める		式典開催時

2005～2006 越谷北RCプログラム予定表

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
7月(識字率向上)月間	6	水	1435	第一回例会 安井会長の所信表明 結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報		会長・幹事の引き継ぎ就任式 親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会
	13	水	1436	副会長・四大奉仕委員長の基本方針表明 雑誌記事紹介		R情報・雑誌委員会 鯨岡ガバナー補佐来訪
	20	水	1437	外部卓話	越 谷 市 関根助役	プログラム委員会
	27	水	1438	夫人同伴納涼移動例会 椿山荘にて		親睦活動委員会
	納涼移動例会					

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
8月(会員増強及び拡大)月間	3	水	1439	ガバナー公式訪問 2週間前 クラブ協議会 第3回 結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報		クラブ奉仕委員会 親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 鯨岡ガバナー補佐来訪
	10	水		休会 (定款第5条第1節Cにより)		
	17	水	1440	ガバナー公式訪問 クラブ協議会 第4回		森田武司ガバナー
	24	水	1441	雑誌記事紹介 クラブ奉仕フォーラム (会員増強について)		R情報・雑誌委員会 クラブ奉仕委員会
	31	水	1442	外部卓話 川越の街づくり		プログラム委員会
	ガバナー公式訪問					

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
9月(新世代の為の)月間	7	水	1443	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	14	水	1444	雑誌記事紹介 新世代対話集会	海外研修学生	R情報・雑誌委員会 新世代・インターアクト委員会
	(21) 25	(水) 日	1445	市民まつり		21日の振り替え
	28	水	1446	外部卓話(米山奨学会理事) 米山奨学生の卓話	石井 治PG (米山奨学会理事) 米山奨学生	米山奨学委員会
	市民まつり					

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
10月(職業奉仕・米山)月間	5	水	1447	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	(12) 15・16	(水) 日	1448	地区大会(大宮ソニックシティー)		12日の振り替え
	19	水	1449	雑誌記事紹介 職業奉仕フォーラム 外部卓話		R情報・雑誌委員会 職業奉仕委員会
	26	水	1450	会員卓話 30周年にむけて		20周年・25周年時実行委員会関係者 30周年実行委員長
	地区大会 / 地区大会記念チャリティーゴルフ大会 / 家族同伴日帰り旅行29日					

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
11 月 ロ タ リ ー 財 団 月 間	2	水	1451	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	9	水	1452	外部卓話 ロータリー財団月間		ロータリー財団委員会
	16	水	1453	外部卓話 歯周病について	東京歯科の先生	プログラム委員会
	23	水	1446	休会 (定款第5条第1節Cにより)		
	30	水	1454	雑誌記事紹介 外部卓話(折り紙)	平方中教諭	R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
次年度理事役員選出方法の審議 / 親睦ゴルフ大会						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
12 月 ロ タ リ ー 家 族 月 間	7	水	1455	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	14	水	1456	雑誌記事紹介 年次総会 会員卓話		R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	21	水	1457	クリスマス夜間例会		親睦活動委員会
	28	水	1458	クラブ協議会 第5回 前半の6ヶ月を振り返り後半の抱負	四大奉仕委員長	クラブ奉仕委員会
年次総会 / クリスマス夜間例会						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
1月 ロータリー 理解推進(月間)	4	水		休会 (定款第5条第1節C)		
	11	水	1459	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話「新春にちなんで」		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	18	水	1460	雑誌記事紹介 外部卓話 ロータリー理解推進月間		R情報・雑誌委員会
	25	水	1461	会員卓話		R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
書き損じはがき回収						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
2月 世界理解(月間)	1	水	1462	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	8	水	1463	IM(インターミーティング) 越谷コミュニティーセンター		
	15	水	1464	雑誌記事紹介 国際奉仕フォーラム		R情報・雑誌委員会 国際奉仕委員会
	22	水	1465	外部卓話		プログラム委員会
IM(インターシティミーティング)						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
3 月	1	水	1466	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	8	水	1467	市内小学生・中学生を対象にロータリアンの職業を紹介する		職業奉仕委員会
	15	水	1468	社会奉仕フォーラム		社会奉仕委員会
	22	水	1469	雑誌記事紹介 外部卓話 パソコン教室		R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	29	水	1470	移動夫人同伴例会		親睦活動委員会
夫人同伴移動例会						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
4 月 (ロータリー雑誌)月間	5	水	1471	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	12	水	1472	会員卓話 ロータリー雑誌月間		R情報・雑誌委員会
	19	水	1473	雑誌記事紹介 新世代交流セミナー		R情報・雑誌委員会 新世代・インターアクト委員会
	26	水	1474	会員卓話 30周年式典を間近にして	30周年実行委員長	30周年実行委員会
新世代交流セミナー						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
5 月	3	水		休会 (定款第5条第1節Cにより)		
	(10) 13日	(水) 土	1475	5月13日 30周年記念式典		5/10(水)振り替え
	17	水	1476	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報委員会 プログラム委員会
	24	水	1477	雑誌記事紹介 外部卓話 家庭ゴミの減量について ゴミゼロ運動	ゴミ焼却場 関係者	R情報・雑誌委員会 環境保全委員会
	31	水	1478	会員卓話		親睦活動委員会
ゴミゼロ運動						

月	日	曜	回	行 事	卓 話 者	備 考
6 月 打ち上げ(月間)	7	水	1479	結婚・誕生祝 4つのテスト 3分間ロータリー情報 会員卓話		親睦活動委員会 職業奉仕委員会 R情報・雑誌委員会 プログラム委員会
	14	水	1480	外部卓話		プログラム委員会
	21	水	1481	雑誌記事紹介 クラブ協議会 第6回 「今年度の委員会活動の総括」	四大奉仕委員長	R情報・雑誌委員会 クラブ奉仕委員会
	28	水	1482	最終夫人同伴夜間例会		親睦活動委員会
11日～14日 国際大会 デンマーク・コペンハーゲン、スウェーデン・マルメ						

会報広報委員会活動計画書

1. 委員会構成

	委員長	長谷川 真也			
	副委員長	山口 秀行			
	委員	石川 輝次	黒田 幸英	長島 洋一	
		宮 敏博			

2. 委員会予算 250,000円

3. 委員会基本方針 会報やインターネットを通じて会員の活動状況を広報する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
ホームページの充実 会報	クラブのホームページの更新 会報は従来どおりの発行とする 紙の節約を図るためにメール配信を積極的に推進する スマイルを記載するように努力する プロバイダー接続費 パソコン購入 予備費	 100,000円 100,000円 50,000円	7月 通年

職業分類・会員選考委員会活動計画書

1. 委員会構成 委員長 鈴木 由也
 副委員長 櫻井 智之
 委員 石井 秋野 石井 知章

2. 委員会予算 10,000円

3. 委員会基本方針 会員増強委員会と連携して活動する。
 職業分類で特に未充填部門に対して会員増強委員会に満たすように協力を依頼する。
 職業分類のうち、部類同一 分類の会員率10%は厳守する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
職業分類	職業分類表の作成		
会員選考	会員候補者がロータリアンとして適格に参加出来るか否かを慎重に考慮する		
(参考・補足) 分類委員の選任	当クラブ細則第7条第2節に準じて選任		
選考委員の選出	(1)人物を判定するので人生経験を積んだ年輩者の会員 (2)新会員が活躍できるか否かを判断する為、ある程度、ロータリー歴のある会員 (3)候補者の世評、業界地位、社会的信用、財力等を見極める為、土地勘、地域の事情に詳しい会員		

職業分類表〔充填未充填一覧表〕

部 類	分 類	氏 名	所 属 事 業 所
食 品	1-1	食 肉 販 売	(有) 鳥 敬 代表取締役
	1-2	食 料 品 雑 貨 販 売	
	1-3	製 め ん 販 売	
	1-4	米 販 売	
	1-5	油 脂 製 造	
	1-6	青 果 卸 売	(有) マ ス タ 青 果 代表取締役
	1-7	菓 子 販 売	
	1-8	コンビニエンスストア	(有) 川 越 屋 代表取締役
建 材	2-1	砂 及 び 砂 利 販 売	青 木 清 青 木 建 材 工 業 (株) 代表取締役
	2-2	塗 料 販 売	(株) ト ハ ン 代表取締役
	2-3	木 材 販 売	西 島 孝 東 海 木 材 (株) 代表取締役
	2-4	建 築 用 金 物	
	2-5	ア ル ミ 建 材	
電 気	3-1	電 灯 電 力 工 事	
	3-2	電 気 器 具 販 売	
	3-3	電 気 工 事	

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
医 療	4-1	外 科 医		
	4-2	内 科 医		
	4-3	小 児 科 医		
	4-4	産 婦 人 科 医		
	4-5	整 形 外 科	山 口 秀 行	山 口 整 形 外 科 院 長
	4-6	薬 剤 師		
建 設	5-1	道 路 舗 装		
	5-2	土 木	長谷川 真也	(有) 長 谷 川 建 設 専務取締役
	5-3	建 築 設 計	豊 田 昇	(有) 豊 田 設 計 代表取締役
	5-4	水 道 工 事	小 林 政 一	(株) ナ カ ノ ヤ 代表取締役
	5-5	建 築	若 海 兵 馬	(有) 若 海 建 設 代表取締役
	5-6	総 合 建 設	石 川 一 男	土 佐 建 設 (株) 代表取締役
	5-7	鳶 ・ 解 体 業		
	5-8	総 合 住 宅	鈴 木 英 男	(株) ポ ラ ス 常勤監査役
	5-9	ビ ル 建 築		
	5-10	住 宅 建 築	中 島 正 義	(有) 北 越 建 設 代表取締役
	5-11	防 水 工 事	大 久 保 勝 正	オーケーアメニティー(株) 代表取締役
保 険	6-1	火 災 保 険		
	6-2	自 動 車 保 険	市 川 光 洋	(有) 市 川 代表取締役

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
保 険	6-3	生 命 保 険		
	6-4	年 金 保 険		
	6-5	団 体 保 険		
レクリエーション	7-1	テ ニ ス ク ラ ブ		
	7-2	観 光 事 業		
	7-3	ゴ ル フ 練 習 場		
銀 行	8-1	工 業 銀 行		
	8-2	商 業 銀 行		
	8-3	地 方 銀 行		
	8-4	信 用 金 庫		
ビジネスサービス	9-1	税 理 士	上 床 和 秀	上 床 会 計 事 務 所 所 長
	9-1	税 理 士	西 本 好 郎	西 本 税 務 会 計 事 務 所 所 長
	9-1	税 理 士	小 林 操	小 林 操 税 理 士 事 務 所 所 長
	9-2	公 認 会 計 士		
	9-3	土 地 家 屋 調 査 士	今 野 忠 雄	今 野 測 量 設 計 事 務 所 所 長
	9-6	ア パ ー ト 経 営	石 井 秋 野	秋 野 コ ー ポ ラ ス 代 表

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
ビジネスサービス	9-7	不 動 産 賃 貸	鈴 木 由 也	(株) 鈴 鳳 企 業 代表取締役
	9-8	不 動 産 管 理	平 林 健 一	平 和 商 事 (株) 代表取締役
	9-9	住 宅 賃 貸	黒 田 幸 英	(有) 浩 然 代表取締役
	9-10	旅 館 業		
	9-11	美 容 室		
	9-12	労 務 幹 旋 業		
	9-13	ビ ジ ネ ス ホ テ ル	関 森 初 義	(株) 森 エ イ ト 代表取締役
	9-14	中 小 企 業 診 断 士		
	9-15	通 信 機 器 販 売		
	9-16	貿 易 業		
	9-17	ス ポ ー ツ イ ベ ン ト ビ ジ ネ ス		
合成樹脂	10-1	ビ ニ ー ル 製 品 販 売		
	10-2	ゴ ム ベ ル ト 製 造		
	10-3	プ ラ ス チ ッ ク の 表 面 処 理	長 島 洋 一	ナ ガ シ マ 工 芸 (株) 代表取締役
皮革工業	11-1	皮 革 原 料		
	11-2	皮 製 品		
	11-3	皮 靴 業		

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
農 業	12-1	農 業		
不 動 産 業	13-1	不 動 産 売 買		
	13-1	不 動 産 売 買	橋 正 美	(有) 協 和 商 事 代表取締役
	13-2	土 地 開 発		
	13-3	分 譲 住 宅		
	13-4	不 動 産 仲 介		
	13-5	不 動 産 賃 貸 管 理	木 村 二 夫	ア ー バ ン ハ ウ ス (有) 代表取締役
	13-5	不 動 産 賃 貸 管 理	堀 野 眞 孝	(有) 丸 吉 住 宅 セ ン タ ー 代表取締役
	13-5	不 動 産 賃 貸 管 理	小 山 哲 央	(株) マ ル ヨ シ 代表取締役
	13-5	不 動 産 賃 貸 管 理	石 川 輝 次	(有) ビ ル メ ン テ 代表取締役
鉱 油	14-1	石 油 製 品 販 売		
	14-2	ガ ソ リ ン ス タ ン ド		
酒 類 及 び 飲 料	15-1	酒 類 販 売		
	15-2	酒 類 小 売 業		

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
印 刷	16-1	印 刷	眞々田 照 雄	マ マ ダ 印 刷 (株) 代表取締役
	16-2	オ フ セ ッ ト 印 刷	櫻 井 智 之	(有) 智 巧 社 代表取締役
	16-3	ス ク リ ー ン 印 刷		
宗 教	17-1	仏 道	石 井 知 章	曹 洞 宗 浄 山 寺 住 職
	17-2	神 道		
サービシ業	18-1	リ ネ ン サ プ ラ イ	小 林 光 則	(株)ヤマキュウリネンサプライ 代表取締役
	18-2	衣 料 ク リ ー ニ ン グ		
	18-3	タ ク シ ー 運 輸		
	18-4	建 物 ク リ ー ニ ン グ	宮 敏 博	(有) ベ ン リ ー 社 代表取締役
	18-5	寝 具 ク リ ー ニ ン グ		
	18-6	ペ ッ ト ケ ア シ ョ ッ プ		
情 報 産 業	19-1	特 許 情 報		
	19-2	新 聞 取 次	太 田 靖 彦	(株) 太 田 新 聞 店 代表取締役
	19-3	広 告 業		

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
車 両	20-1	自 動 車 修 理 販 売		
	20-2	自 動 車 販 売		
	20-3	自 動 車 製 造		
	20-4	自 動 車 リ ー ス		
	20-5	自 動 車 用 品 販 売		
	20-6	自 動 車 部 品 販 売	一 柳 昌 利	(株) ヲ ー 工 イ 代表取締役
運 輸 及 び 倉 庫	21-1	運 輸 倉 庫	岡 勲	(株) 共 栄 代表取締役
	21-2	倉 庫 業		
	21-3	運 送 業		
教 育	22-1	幼 稚 園		
	22-6	各 種 学 校		
	22-7	児 童 教 育		
	22-8	大 学 教 授		
法 律	23-1	弁 護 士		
	23-2	弁 護 士 (民 事)		
	23-3	司 法 書 士		

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
歯 科	24-1	小 児 歯 科		
	24-2	口 腔 外 科	本 間 孝	本 間 歯 科 医 院 院 長
	24-3	矯 正 歯 科	安 井 晃	安 井 歯 科 医 院 院 長
燃料及び器具	25-1	ガ ス 販 売		
	25-2	ガ ス 卸 売		
	25-3	液 化 石 油 ガ ス 販 売	稲 垣 勝 三	丸 十 鋳 産 (株) 代 表 取 締 役
団 体	26-1	社 会 福 祉	宇 田 川 芳 行	シルバ－人材センター 理 事 長
	26-2	労 働 保 険 事 務 組 合		
衣料及び雑貨	27-1	フ ァ ッ シ ョ ン		
	27-2	衣 料 小 売		
	27-3	衣 料 製 造		
機械及び装置	28-1	印 刷 機 械 輸 入		
	28-2	機 械 工 業		
	28-3	医 療 用 機 械 器 具		

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
機械及び装置	28-4	金 型		
	28-5	精 密 機 械		
	28-6	機 械 販 売 修 理	本 田 嘉 兵	協 和 冷 鋼 (株) 代表取締役
百 貨 店	29-1	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト		
証 券	30-1	証 券 業		
	30-2	証 券 取 引 業		
飲 食	31-1	日 本 料 理		
	31-2	西 洋 料 理		
	31-3	中 華 料 理		
	31-4	食 堂	中 村 義 雄	(有) ナ カ ヨ シ 取 締 役
芸 術	32-1	日 本 画		
	32-2	洋 画		
	32-3	彫 刻		

部 類		分 類	氏 名	所 属 事 業 所
製 造	33-1	段 ボ - ル 製 造	松 義 一	松 紙 工 (株) 代表取締役
	33-2	梱 包 製 品 製 造	大 熊 正 行	(株) オ - ク マ 代表取締役
福 祉	34-1	老 人 ホ - ム		

会員増強委員会活動計画書

(30周年記念特別委員会)

1. 委員会構成
委員長 眞々田 照 雄
副委員長 一 柳 昌 利
委 員 石 川 一 男 松 義 一 大 熊 正 行

2. 委員会予算 100,000円

3. 委員会基本方針 クラブ創立30周年を記念とし、10名の増強を目標に会員全員で、達成に努力する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
増 強	職業分類・選考委員会と連絡を密にして、良き人材発掘にあたる		
退 会 防 止	一人の退会者も出ないように、会員全員がつとめる		
女 性 会 員	女性会員の入会を検討する		

ロータリー情報・雑誌委員会活動計画書

1. 委員会構成 委員長 小林 操
 副委員長 中村 義雄
 委 員 木村 二夫 太田 靖彦

2. 委員会予算 95,000円

3. 委員会基本方針 会長提言〔信頼と友情を育み善意を発揚させよう〕をベースとしロータリーの基礎を学び、仲間の情報を共有する事により、「超我の奉仕」を目指すクラブを作りあげる。
 「ロータリー」の購読を推奨する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
3分間ロータリー情報	ロータリーの基礎知識		毎月第1例会
新会員研修	入会3年以下の会員	42,000円 新会員8名 委員等6名 @3,000円	年3回
会員研修 (炉辺会合)	〔超我の奉仕〕とは、原点は その他	50,000円 会員数50名 @1,000円	2～3月
月間卓話	ロータリー理解月間(外部) ロータリー雑誌月間(内部)	(謝礼)3,000円	1月 4月
雑誌記事紹介	「ロータリーの友」について ベテラン会員に依頼		毎月中旬

職業奉仕委員会活動計画書

1. 委員会構成 委員長 岡 勲
 副委員長 降 田 富 男
 委 員 小 山 哲 央 中 島 正 義 西 島 孝

2. 委員会予算 150,000円

3. 委員会基本方針 職業奉仕の原点と理念の基に、地域社会に貢献する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
四つのテスト	毎月第1例会において全会員で唱和する 四つのテストの活用推進を図る		毎月第1例会
職業奉仕 フォーラム	卓話	30,000円	職業奉仕月間 (10月)
地 域 社 会	市内の小学6年生児童、又は中学3年生を対象とし各ロータリアンの職業を説明紹介する	100,000円	2～3月
他委員会への協力	各委員会の全体事業に協力する	20,000円	

職 業 宣 言

Declaration for Rotarians in Businesses and Professions

1989年規定審議会は次の職業宣言を採択しました。事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私は以下の要請に応えんとするものである。

職業は一つの機会なりと心に銘せよ。

職業の倫理的規範、国の法律、地域社会の道徳基準に対し、名実ともに忠実であれ。

職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理的基準を推進すべく全力を尽くせ。

雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他事業または専門職務上関係をもつすべての人々に対し、ひとしく公正なるべし。

社会に有用なすべての業務に対し、当然それに伴う名誉と敬意を表すべきことを知れ。

自己の職業上の手腕を捧げて、青少年に機会を開き、他人からの、格別の要請にも応え、地域社会の生活の質を高めよ。

広告に際し、また自己の事業または専門職務に関して、これを世に問うにあたっては、正直専一なるべし。

事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めず、また与うることなかれ。

社会奉仕委員会活動計画書

1. 委員会構成
 委員長 木村 二夫
 副委員長 大熊 正行
 委員 上床 和秀 石川 輝次

2. 委員会予算 250,000円

3. 委員会基本方針
 委員会活動を通じて越谷市民にロータリーをもっと認知してもらえるよう努力する。
 各委員会と連携を密にして、楽しい社会奉仕活動を目指す。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
スマイル	有意義な活動を行うため、スマイルの重要性の説明		通年
会議	年4回の部門会議		適時
市民まつり	例年通りプロレスを担当する バザー用品の販売 お楽しみ抽選会	150,000円	9月25日
越谷ユネスコ協会	支援と協力	100,000円	
養護学校への支援	バザー用品の支援		9月
ゴミゼロ	ゴミゼロ運動に協力		5月
創立30周年記念事業	創立30周年記念事業に協力		5月

環境保全委員会活動計画書

1. 委員会構成 委員長 石川 輝 次
 副委員長 小川内 梅 幸
 委 員 今 野 忠 雄 堀 野 眞 孝 西 島 孝

2. 委員会予算 350,000円

3. 委員会基本方針 地球温暖化防止運動と地域の環境保全について啓発活動を行う。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
継続事業の管理	千間台駅ロータリーのフラワーポットの管理	100,000円	年間4回 植え替え
	浪江R.Cの植樹地、野鳥の森公園の植樹、管理	150,000円	
啓発運動	家庭ごみの減量化についてプログラム委員会と協力しての卓話	50,000円	
ゴミゼロ運動	ゴミゼロ運動への参加	50,000円	5月
創立30周年 記念事業に協力	記念植樹		

新世代・インターアクト委員会活動計画書

1. 委員会構成
 委員長 大熊 正行
 副委員長 松 義一
 委員 若海 兵馬 本田 嘉兵 会田 謙二

2. 委員会予算 900,000円

3. 委員会基本方針 新世代の健全な育成の為に、積極的な支援活動を行う。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
交流及び奉仕活動	第18回インターアクトクラブ年次大会への参加	40,000円	8月頃
	インターアクトクラブ地区協議会への参加	40,000円	9月頃
	合同奉仕事業への参加	30,000円	9月頃
	地区大会への参加	40,000円	11月頃
	インターアクトクラブ例会への参加		通年
	学園祭への協力	40,000円	9月頃
	地域、地区の社会的な活動団体との交流、協力（社会奉仕委員会と協議の要あり）	350,000円	通年
	新世代交流セミナーの実施（社会奉仕委員会と協議の要あり）	65,000円	4月頃
	ライラ研修セミナーへの参加者派遣	135,000円	11月頃
	韓国第3750地区との海外研修生の受け入れ及び送り出し支援	150,000円	1、3月頃
学生との対話集会・地域社会の児童・生徒との交流及び青少年育成に関する事	10,000円	1月頃	
青少年交換に協力（国際奉仕委員会との連携及び協力）			
創立30周年記念事業	創立30周年記念事業に協力		

インターアクトの目的と目標

1. 目的

奉仕の国際間の理解に貢献するため、世界的親交を以て、ともに働く機会を若人に与えることにある。

2. 目標

1. 建設的指導力と個人的誠実性を認識し、発展すること。
2. 他人に対して思いやりがあり、また役立つように奨励し、かつ実行すること。
3. 家庭と家族の重要さの意義を深めること。
4. 各個人の価値の認識に基づき、他人の権利を尊重すること。
5. 個人的成功、地域社会の改善及び団体的業績の基礎として、個人的責任の受諾を協調すること。
6. 社会奉仕への機会として、総て有用な職業の真価と貴重さを認識すること。
7. 知識の増進として、地域社会・国家及び世界情勢の理解を得るための機会を提供すること。
8. 世界の人々に対する親善と、国際理解の増進に導く個人及び団体生活の道を開くこと。

獨協埼玉高等学校インターアクトクラブ

役員及び会員名簿

〔例会場〕獨協埼玉高等学校第2会議室

〔例会日〕毎月1回 / 水曜日午後4時より

学年役職	氏名	郵便番号	住所	電話番号
2年会長	浅井美佑紀	120 0005	足立区綾瀬2 26 8 305	03 3838 9722
2年副会長	亀井 夏美	345 0046	杉戸町高野台南2 12 15	0480 32 6097
2年	尾高 文乃	343 0025	越谷市大沢4 6 41	048 979 8587
2年幹事	埜口 真央	343 0807	越谷市赤山町2 220 17	048 966 1974
2年	平澤 翔太	333 0845	川口市上青木西2 7 37	048 258 3884
顧問教師	瀬戸てるみ	330 0854	さいたま市大宮区 桜木町4 331 3 115	048 648 9290 (携帯)090 2634 3743

獨協埼玉高等学校

〒343 0037 埼玉県越谷市恩間新田字寺前316 TEL048 - 977 - 5441

国際奉仕委員会活動計画書

1. 委員会構成
 委員長 若海兵馬
 副委員長 小林光則
 委員 橋正美 稲垣勝三 平林健一

2. 委員会予算 450,000円

3. 委員会基本方針 「理解と善意をはぐくむことが、国際奉仕の明確な任務」と規定されており、継続的に、有意義な交流をもって、親善活動を実施し、日本歴史の中から生まれた、日本文化の国際伝播は、いかにあるべきかを、委員会活動の基本に据えて、会員の皆様の意見を聞きながら、具体的な活動を実施します。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
安養冠岳RC との国際交流	安養冠岳RCの意向を確認し、姉妹クラブとしての継続が計られるならば、30周年事業に参加を企画する	100,000円	30周年 記念事業日 (5月13日予定)
海外親善旅行	海外旅行に関しては、クラブ会員の意向を伺い、会員の皆さまが参加しやすい、旅行を企画する	120,000円	2月頃
世界社会奉仕活動	ロータリー財団委員会と協議をしながら、30周年記念の一環として、WCSプロジェクトを行う	100,000円	30周年 記念事業日
世界理解月間	国際奉仕の理解を高める為、地区の協力を得て、交換学生を招いて国際奉仕フォーラムを実施する	30,000円	2月
ポリオ撲滅 運動の継続	「越谷市民まつり」において、市民の皆様にポリオ撲滅運動の啓蒙をはかり、募金活動を行う	50,000円	11月 (越谷市民まつり)
越谷ユネスコ 協会に協力	越谷ユネスコ協会と連携をとり、ユネスコ協会の活動に協力する	50,000円	同上

ロータリー財団委員会活動計画書

1. 委員会構成 委員長 小林 光 則
 副委員長 堀 野 真 孝
 委 員 小 林 操 鈴木 英 男

2. 委員会予算 50,000円

3. 委員会基本方針 ロータリー財団の意義を正確に認識していただき、そのうえで会員の自主的な寄付を促し、結果的にロータリー財団プログラムを促進する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
年次寄付	年度始めに各会員に今年度の寄付額を設定していただき、年度内に納入いただく		周年
ポリオプラスパートナーズプログラム	年次寄付とは別に10ドルの寄付をお願いする		周年
ロータリー財団月間	来日中の財団奨学生とロータリアンとの交流会を通じてロータリー財団の理解を深める	50,000円	11月
ロータリー財団プログラムの研究	人道的、教育的、文化的なプログラムの研究		周年

ロータリー財団寄付者

(平成17年7月1日現在)

ベネファクター

1994～95年	石川一男
1995～96年	小河内梅幸 小林光則
2003～04年	小林操

マルチプル ポールハリスフェロー(3回)

2004～05年	稲垣勝三 上床和秀 眞々田照雄 小林操
----------	---------------------

マルチプル ポールハリスフェロー(2回)

1999～00年	稲垣勝三 上床和秀 小林操 長島洋一
2000～01年	宇田川芳行 眞々田照雄
2001～02年	小林光則 橋正美 西本好郎
2002～03年	青木清 石井知章 小河内梅幸 小林政一
	鈴木由也
2003～04年	木村二夫
2004～05年	石井秋野 安井晃 本間孝

マルチプル ポールハリスフェロー(1回)

1995～96年	稲垣勝三 上床和秀 小林操 橋正美
	長島洋一
1996～97年	宇田川芳行 眞々田照雄 青木清 市川光洋
	小河内梅幸 石川一男 小林政一 小林光則
	鈴木由也 西本好郎 安井晃
1997～98年	石井秋野 豊田昇
1998～99年	岡勲章
1999～00年	石井知章 中村義雄 木村二夫 本間孝
2000～01年	黒田幸英 山口秀行
2001～02年	櫻井智之 平林健一
2002～03年	太田靖彦
2003～04年	関森初義 宮敏博 堀野眞孝
2004～05年	小山哲央 一柳昌利

マルチプル ポールハリス準フェロー

4回目

219\$ 小林 操 118\$ 稲垣 勝三 42\$ 眞々田 照雄
42\$ 上床 和秀

3回目

834\$ 宇田川 芳行 673\$ 橋 正美 646\$ 長島 洋一
604\$ 石井 知章 534\$ 西本 好郎 534\$ 鈴木 由也
526\$ 小林 政一 519\$ 小河内 梅幸 490\$ 青木 清野
284\$ 木村 二夫 200\$ 小林 光則 163\$ 石井 秋野
156\$ 安井 晃 34\$ 本間 孝

2回目

940\$ 市川 光洋 863\$ 中村 義雄 854\$ 山口 秀行
834\$ 黒田 幸英 825\$ 平林 健一 764\$ 櫻井 智之
654\$ 岡 勲 526\$ 太田 靖彦 480\$ 豊田 昇博
256\$ 堀野 眞孝 239\$ 関森 初義 234\$ 宮 敏博
141\$ 一柳 昌利 130\$ 小山 哲央

1回目

846\$ 鈴木 英男 846\$ 増田 英樹 3\$ 降田 富男

ポールハリスフェロー (1,000ドル)

1983~84年 眞々田 照雄
1987~88年 青木 清 宇田川 芳行 小林 政一 橋 正美
稲垣 勝三 本間 孝 今野 忠雄
1988~89年 上床 和秀 小河内 梅幸
1989~90年 市川 光洋 鈴木 由也
1990~91年 石川 一男 豊田 昇
1991~92年 小林 光則
1992~93年 小林 操 西本 好郎 長島 洋一 安井 晃
1993~94年 石井 秋野 岡 勲 市川 喜代子
1994~95年 本間 康子
1995~96年 石井 知章 木村 二夫 中村 義雄 山口 秀行
1996~97年 太田 靖彦 黒田 幸英 櫻井 智之 平林 健一
石川 千恵子
1998~99年 関森 初義 小山 哲央 堀野 眞孝 宮 敏博
1999~00年 一柳 昌利 鈴木 英男 増田 英樹
2004~05年 降田 富男

ポールハリス準フェロー

900 \$	本 間 康 子	806 \$	若 海 兵 馬	641 \$	大 熊 正 行
515 \$	松 義 一	480 \$	小河内 恵美子	450 \$	眞々田 佐紀子
432 \$	石 川 輝 次	400 \$	青 木 圭 子	400 \$	宇田川 愛 子
400 \$	鈴 木 恵根子	300 \$	稲 垣 文 子	250 \$	小 林 昌 代
227 \$	長谷川 真 也	205 \$	大久保 勝 正	205 \$	本 田 嘉 兵
205 \$	西 島 孝	200 \$	本 間 聖 進	83 \$	中 島 正 義

米山奨学委員会活動計画書

1. 委員会構成
 委員長 橋 正 美
 副委員長 中 島 正 義
 委 員 石 井 知 章 小 山 哲 央

2. 委員会予算 65,000円

3. 委員会基本方針
 ロータリーの理想とする、世界平和の創造と維持に貢献することを目的として、優秀な留学生を支援、育成するため、ロータリアン全員の「思いやりと助け合い」に基づく、寄付金に対する、理解と、協力を努める。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
米山奨学事業の 理解促進	米山奨学制度の現状を理解し、盤石な基盤を築くため、地区委員に制度の詳しい卓話をお願いする	10,000円	9月
米山記念 奨学金の寄付	会員の自発的な厚意と理解、協力により、奨学生を支援、育成するため一人20,000円以上の寄付をお願いする		10月
米 山 奨 学 月 間	奨学生の意識、勉学の進捗程度と相互理解、交流を図るため、奨学生に卓話をお願いする	10,000円	9月
米山奨学生の 受け入れ	韓国からの米山奨学生、安 秀映君の受け入れ世話クラブとして、善きカウンセラーとしての自覚をもち、支援します。また、30周年事業に協力をしていただき、国際奉仕の一役を担っていただきます	45,000円	通 年

米山記念奨学会寄付者

米山功勞者銅賞（個人特別寄付金額 300,000円達成） 平成17年7月1日現在

1990年	橋 正 美								
1991年	石 川 一 男								
1992年	稲 垣 勝 三								
1996年	鈴木 由 也	青 木	清	小河内 梅 幸	小 林 光 則				
	上 床 和 秀	岡	勲						
1997年	本 間 孝								
1998年	石 井 知 章	小 林	操						
1999年	石 井 秋 野	宇田川 芳 行	櫻 井 智 之	西 本 好 郎					
2000年	市 川 光 洋	中 村 義 雄	眞々田 照 雄	山 口 秀 行					
2001年	木 村 二 夫	長 島 洋 一	安 井 晃	小 林 政 一					
	黒 田 幸 英								
2002年	太 田 靖 彦	平 林 健 一							

米山功勞者

590,000円	稲 垣 勝 三								
530,000円	鈴木 由 也								
510,000円	小河内 梅 幸	青 木	清						
490,000円	岡 勲	上 床 和 秀							
480,000円	石 井 知 章								
460,000円	橋 正 美								
450,000円	本 間 孝								
430,000円	小 林 操								
420,000円	宇田川 芳 行	西 本 好 郎	眞々田 照 雄						
410,000円	石 井 秋 野								
400,000円	小 林 光 則								
390,000円	安 井 晃								
385,000円	中 村 義 雄								
380,000円	石 川 一 男	山 口 秀 行	木 村 二 夫	櫻 井 智 之					
370,000円	黒 田 幸 英								
360,000円	長 島 洋 一	小 林 政 一							
340,000円	太 田 靖 彦	平 林 健 一							
320,000円	市 川 光 洋								

準米山功勞者

270,000円	堀野眞孝			
260,000円	豊田昇	関森初義		
240,000円	小山哲央			
230,000円	小宮敏博			
220,000円	鈴木英男	一柳昌利		
205,000円	増田英樹			
125,000円	降田富男			
100,000円	松義一			
80,000円	若海兵馬			
70,000円	大熊正行	中島正義		
50,000円	石川輝次			
40,000円	長谷川真也			
20,000円	大久保勝正			
10,000円	本田嘉兵	西島孝		

S・A・A活動計画書

1.委員会構成 S・A・A 青木 清
副S・A・A 市川 光洋 宇田川 芳行 西本 好郎

2.委員会予算 10,000円

3.委員会基本方針 楽しく、和やかな例会になる様、品位を保ちながら円滑に運営できるよう努める

4.具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
	1.お客様に対する気配りをする 2.クラブ会員が楽しく例会に出られるよう気配りをする 3.例会中の禁煙を続行する 4.私語等により、卓話者の妨げにならない様に皆で配慮する 5.関連委員会と連携をとる		

30周年実行委員会活動計画書

1. 委員会構成

	委員長	青木	清				
	副委員長	木村	二夫				
	委員	眞々田	照雄	小林	政一	市川	光洋
		宮	敏博	鈴木	英男	堀野	眞孝
		一柳	昌利	長谷川	眞也		

2. 委員会予算 特別会計 別途積立金

3. 委員会基本方針 創立30周年記念行事を成功させるため、計画し、実行する。
 厳しい経済情勢の中での30周年記念行事なので出来るだけ簡素に、
 しかも会員、家族が楽しく参加できる様計画する。

4. 具体的活動

事業名	事業内容	予算内訳	実施予定日
30周年記念式典	記念行事を計画、実施する	2,000,000円	平成18年 5月13日
記念事業	各委員会の計画を推進する	2,500,000円	随時
記念誌作成	創立21～30年迄の10年間の記録をもとに記念誌をつくる	700,000円	年度終了後

会 計

会 計 小 林 操

1. 基本方針 定款、細則に従って、クラブの全資金を安全に管理保管し、その収支は明瞭且つ厳正にする。

2. 具体的活動

事業名	事業内容	実施予定日
収 支	会費の早期・確実な撤収につとめる 極力全員に口座振替を推奨する	上期 7 月 上期 1 月
支 出	各委員会に活動資金の使用後は証憑書類を添えて 早期に精算するよう協力をもとめる	
管 理	会計に関する証憑書類は委員会ごとに明瞭且つ適正 に整理保管する 資金の収支は幹事及び事務局と密接な連絡の上、 厳正に行う 預金通帳の管理保管は幹事に委任する	
会 計 報 告	四半期毎に予算の執行状況について収支状況報告書 を理事会に提出報告の上、会員に発表する 年度末に年間の収支財産状況を遅滞なく会計監査に 提出して監査を受け理事会に報告の上、会員に発表 する	10月、1 月 翌年 4 月、7 月 翌年 7 月
そ の 他	予算編成に協力する	

会 計 監 査

会計監査 西 本 好 郎

1. 基本方針 定款および細則にもとづき、当年度のすべての会計について、厳正な監査を行う。

2. 具体的活動

事業名	事業内容	実施予定日
	<p>1.各委員会の予算配分は適正であったか</p> <p>2.予算に沿った、効率的支出がされているか</p> <p>3.収入および支出にもとづく伝票、記帳計算は適正か</p> <p>4.関係書類の整理、保存は適正か</p>	

2004～2005 一般会計収支決算報告書

収入の部

(単位:円)

勘定科目	2004 05年度予算額	2004 05年度決算額	備考
前期繰越金	1,896,170	1,896,170	
会費収入	14,790,000	14,210,000	
入会金(新)	120,000	60,000	
ビクター登録料	15,000	14,500	
スマイル	500,000	811,012	
雑収入	30,000	177,934	
総収入額	17,351,170	17,169,616	

支出の部(1)

(単位:円)

勘定科目	2004 05年度予算額	2004 05年度決算額	備考
R・I人頭分担金	224,000	200,700	
規定審議会人頭分担金	0	5,488	
米山奨学金寄付	250,000	245,000	
ザ・ロータリアン誌	8,064	1,284	
ロータリーの友購読料	151,200	133,560	
(R・I分担金計)	633,264	586,032	
ロータリー文庫運営費	15,000	14,700	
ロータリーガバナー会	25,000	24,500	
地区大会分担金	200,000	196,000	
地区協議会その他運営費	93,000	91,140	
ガバナー月信印刷及び送料	75,000	73,500	
ガバナー事務局運営費	365,000	357,700	
地区運営費	273,500	268,030	
地区活動費	319,500	313,110	
予備費	34,000	33,320	
世界社会奉仕(WCS)	15,000	14,700	
災害援助金	0	0	
青少年交換プログラム助成金	35,000	34,300	
(地区分担金計)	1,450,000	1,421,000	
分担金合計	2,083,264	2,007,032	

支出の部(2)

(単位:円)

勘定科目	2004 05年度予算額	2004 05年度決算額	備考
(一般費)			
例会食事代	2,000,000	1,963,448	
人件費	1,590,000	1,538,400	
通信印刷費	650,000	570,293	
水道光熱費	280,000	261,038	
例会場家賃	2,100,000	2,100,000	
交際費	300,000	191,900	
会議費	200,000	382,000	
備品費	100,000	113,400	
消耗品費	150,000	190,961	
登録料分担費	750,000	575,000	
雑費	250,000	215,204	
一般費合計	8,370,000	8,101,644	
(委員会活動費)			
クラブ奉仕	20,000	28,000	
出席・会場運営	125,000	130,644	
親睦活動	1,800,000	1,807,170	
プログラム	400,000	229,072	
会報・広報	300,000	265,780	
職業分類・会員選考	10,000	0	
会員増強	10,000	0	
ロタリー情報	120,000	82,486	
S・A・A	10,000	0	
クラブ奉仕部門小計	2,795,000	2,543,152	
職業奉仕	180,000	132,000	
職業奉仕部門小計	180,000	132,000	
社会奉仕	500,000	826,075	
環境保全	300,000	39,810	
インターアクト	700,000	465,221	
社会奉仕部門小計	1,500,000	1,331,106	
国際奉仕	350,000	649,859	
ロタリー財団	20,000	17,000	
米山奨学	65,000	51,000	
国際奉仕部門小計	435,000	717,859	
委員会活動費合計	4,910,000	4,724,117	
100周年実行	10,000	0	
予備費	1,977,906	0	
次期繰越金		1,920,051	
総支出額	17,351,170	14,832,793	

2005～2006 収支予算書

収入の部

(単位:円)

勘定科目	2004～05年度 予算額	勘定科目	2005～06年度 予算額	備考
前期繰越金	1,896,170	前期繰越金	1,920,051	
会費収入	14,500,000	会費収入	13,630,000	47名×290,000
会費収入(新)	290,000	会費収入(新)	1,450,000	10名×145,000
入会金(新)	120,000	入会金	600,000	10名×60,000
ビクター登録料	15,000	ビクター登録料	15,000	10名×1,500
スマイル	500,000	スマイル(追加分)	500,000	
雑収入	30,000	雑収入	30,000	
総収入額	17,351,170	総収入額	18,145,051	

支出の部(1)

(単位:円、1\$ = 108円換算)

勘定科目	2004～05年度 予算額	勘定科目	2005～06年度 予算額	備考
R・I人頭分担金	224,000	R・I人頭分担金	247,104	52名×44\$×円
規定審議会人頭分担金		規定審議会人頭分担金		
米山奨学金寄付	250,000	米山奨学金寄付	260,000	52名×5,000
ザ・ロータリアン誌	8,064	ザ・ロータリアン誌	7,776	12回×6\$×円
ロータリーの友購読料	151,200	ロータリーの友購読料	126,000	50回×2,520
(R・I分担金計)	633,264	(R・I分担金計)		
ロータリー文庫運営費	15,000	ロータリー文庫運営費	15,600	52名×300
ロータリーガバナー会	25,000	ロータリーガバナー会	26,000	52名×500
地区大会分担金	200,000	地区大会分担金	208,000	52名×4,000
地区協議会その他運営費	93,000	地区協議会その他運営費	96,720	52名×1,860
ガバナー月信印刷及び送料	75,000	ガバナー月信印刷及び送料	78,000	52名×1,500
ガバナー事務局運営費	365,000	ガバナー事務局運営費	379,600	52名×7,300
地区運営費	273,500	地区運営費	284,440	52名×5,470
地区活動費	319,500	地区活動費	353,756	52名×6,803
予備費	34,000	予備費	13,884	52名×267
世界社会奉仕(WCS)	15,000	世界社会奉仕(WCS)	15,600	52名×300
災害援助金		災害援助金		
青少年交換プログラム助成金	35,000	青少年交換プログラム助成金	36,400	52名×700
(地区分担金計)	1,450,000	(地区分担金計)	1,508,000	
分担金合計	2,083,264	分担金合計	2,148,880	
(一般費)		(一般費)		
例会食事代	2,000,000	例会食事代	1,996,800	52名×1000×48×80%
人件費	1,590,000	人件費	1,662,400	
通信印刷費	650,000	通信印刷費	650,000	
水道光熱費	280,000	水道光熱費	280,000	
例会会場家賃	2,100,000	例会会場家賃	2,100,000	
交際費	300,000	交際費	200,000	
会議費	200,000	会議費	300,000	
備品費	100,000	備品費	100,000	
消耗品費	150,000	消耗品費	150,000	
登録料分担費	750,000	登録料分担費	780,000	
雑費	250,000	雑費	250,000	
一般費合計	8,370,000	一般費合計	8,469,200	

支出の部(2)

(単位:円)

勘定科目	2004~05年度 予算額	勘定科目	2005~06年度 予算額	備考
(委員会活動費)		(委員会活動費)		
クラブ奉仕	20,000	クラブ奉仕	70,000	
出席会場運営	125,000	出席会場運営	120,000	
親睦活動	1,800,000	親睦活動	1,800,000	
プログラム	400,000	プログラム	400,000	
会報・広報	300,000	会報・広報	250,000	
職業分類・会員選考	10,000	職業分類・会員選考	10,000	
会員増強	10,000	会員増強	100,000	
ロータリー情報雑誌	120,000	ロータリー情報雑誌	95,000	
S・A・A	10,000	S・A・A	10,000	
クラブ奉仕部門 小計	2,795,000	クラブ奉仕部門 小計	2,855,000	
職業奉仕	180,000	職業奉仕	150,000	
職業奉仕部門 小計	180,000	職業奉仕部門 小計	150,000	
社会奉仕	500,000	社会奉仕	250,000	
環境保全	300,000	環境保全	350,000	
新世代インターアクト	700,000	新世代インターアクト	900,000	
社会奉仕部門 小計	1,500,000	社会奉仕部門 小計	1,500,000	
国際奉仕	350,000	国際奉仕	450,000	
ロータリー財団	20,000	ロータリー財団	50,000	
米山奨学	65,000	米山奨学	65,000	
国際奉仕部門 小計	435,000	国際奉仕部門 小計	565,000	
委員会活動費 合計	4,910,000	委員会活動費 合計	5,070,000	
30周年実行委員会 予備費	10,000 1,977,906	30周年実行委員会 予備費		特別会計
			2,456,971	
総支出額	17,351,170	総支出額	18,145,051	

財産目録及び引継書(越谷北ロータリークラブ2005年7月1日現在)

記録の引継

項目・品名	数量	備考	項目・品名	数量	備考
クラブ認証状	1枚	例会場掲示	クラブ会報綴(04~05)	1式	事務局保管
クラブ定款	1通	事務局保管	会計帳簿類(04~05)	1式	事務局保管
クラブ細則	1通	事務局保管	その他保存書類	1式	事務局保管

財産の引継(クラブ所有什器備品類)

項目・品名	数量	備考	項目・品名	数量	備考
スチール引き違い書棚	3本	例会場保管	20型テレビ	1台	例会場保管
スチール棚	3本	"	ビデオデッキ	1台	"
例会プログラム黒板	1枚	"	カラーレーザープリンター	1台	"
告知板	1枚	"	パソコン	2台	"
卓話者案内板	1枚	"	インクジェットプリンター	1台	"
クラブ旗	2枚	"	エレクトーン	1台	"
国旗	10本	"	卓上エレピアン	2台	"
万国旗	1ヶ	"	ラミネーター	1台	"
茶ダンス	1台	"	コピー・FAX機(リース)	1台	"
空気清浄器	1台	"	プロジェクター	1台	"
椅子	70脚	"	スクリーン	1枚	"
会議テーブル	22台	"	スピーカー	2個	"
エアコン	1台	"	30Wアンプ	1台	"
演台	2台	"	ワイヤレスチューナー	1台	"
鐘	1個	"	ワイヤレスアンテナ	1台	"
スマイルボックス	1個	"	マイクロホン	2本	"
冷蔵庫	1台	"	ワイヤレスマイク	1本	"
応接セット	1式	"	デジタルカメラ	1台	"
掃除機	1台	"	録音機	2台	"

流動資産の引継

項目	数量	金額	備考
一般会計	普通預金	1通	1,920,051 栃木銀行せんげん台支店 3414801
	普通預金	1通	0 栃木銀行せんげん台支店 3414721(スマイル積立金)
特別会計	定期預金	1通	2,876,816 栃木銀行せんげん台支店 3416931(スマイル積立金(利息含み))
	定期預金	1通	1,747,955 栃木銀行せんげん台支店 3417071(会員積立金(利息含み))

クラブの記録並びに財産を上記の如く引き継ぎましたので、後日責任を明確にする為会長及び幹事署名し捺印する。

前会長
前幹事
会計監査

中村義雄
松崎義一
上床和秀

新会長
新幹事

安井晃
増田英樹

RI.中央事務局

ROTARY INTERNATIONAL
One Rotary Center, 1560 Sherman Avenue, Evanston,
Illinois 6021 U. S. A

RI.日本支局

国際ロータリー日本事務局

115 0045 東京都北区赤羽2 51 3 NS3ビル1階
奉仕室 Tel:03 3903 3161 Fax:03 3903 3781
財団室 Tel:03 3903 3192 Fax:03 3903 3781
経理室 Tel:03 3903 3183 Fax:03 3903 3781
資料室 Tel:03 3903 3194 Fax:03 3903 3781

2770地区ガバナー事務所

森田ガバナー事務所

〒330-0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町1 95 岩井ビル2

TEL 048 647 8005

FAX 048 647 8006

E-mail : ri2770tm@ruby.plala.or.jp

第5グループ事務所

(ガバナー補佐) 鯨岡文夫

〔蓮田〕

鯨岡設計

TEL 048 768 2701

FAX 048 768 2786

(自宅) 〒349 0121 蓮田市関山2 4 18

TEL 048 768 2789

RI関係国内事務所

ガバナー会

〒105-0011 東京都港区芝公園2 6 3 ABC会館8階

TEL 03 3433 6497

ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園2 6 3 ABC会館8階

TEL 03 3434 8681

ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園2 6 3 ABC会館7階

TEL 03 3433 6456

ロータリーの友事務所

〒105-0011 東京都港区芝公園2 6 3 ABC会館8階

TEL 03 3436 6651

2005～2006 ガバナー事務所スタッフ

役 職	氏 名	所 属 R C	担 当 部 門
ガバナー	森田武司	大宮北東	
地区幹事	小野寺芳彦	大宮北東	
地区副幹事	清水三喜夫	大宮シティ	公式訪問
地区副幹事	柴崎騏一郎	大宮南	クラブ奉仕部門
地区副幹事	新藤信夫	大宮西	ロータリー財団部門
地区副幹事	河本順子	大宮東	ロータリー財団部門
地区副幹事	中村健一	大宮北東	職業奉仕部門
地区副幹事	佐々木直之	大宮北東	社会奉仕部門
地区副幹事	岡田和男	大宮北	国際奉仕部門
地区副幹事	守屋 実	大宮中央	新世代部門
地区副幹事	田中義彬	大宮南西	新世代部門
地区副幹事	野原哲夫	さいたま櫛	米山記念奨学部門
地区副幹事	川島利雄	大宮	ガバナー月信
地区副幹事	勝野由行	大宮中央	ガバナー月信
地区副幹事	鯨岡文夫	蓮田	全般
地区会計	大塚章司	大宮北東	会計
事務局	北山恵美子		
事務局	板倉園恵		

森田武司ガバナー事務所

〒330 0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町1 95

岩井ビル

TEL : 048 647 8005

FAX : 048 647 8006

E mail : ri2770tm@ruby.plala.or.jp

国際ロータリー第2770地区
2005～2006 ガバナー補佐一覧表

グループ名	氏名	クラブ名	自宅〒	自宅住所	自宅TEL	勤務先名	勤務先TEL	勤務先FAX
第1グループ	関亦数斗	浦和北東	330 0042	さいたま市浦和区木崎2-1-11	048-838-0233	トーカイテック㈱	048-838-0233	048-838-3210
第2グループ	沖田定男	大宮シティ	337 0005	さいたま市見沼区小深作703-24	048-684-5867	㈱サンルージュ	048-685-7777	048-687-7757
第3グループ	江原一也	上尾北	362 0001	上尾市上1148-2	048-775-8585	医療法人江慈会 江原医院	048-773-8686	048-773-8686
第4グループ	森本 勇	幸 手	340 0111	幸手市北1-23-4	0480-42-5191	㈱エムケーツール	0480-42-6491	0480-43-5794
第5グループ	鯨岡文夫	蓮 田	349 0121	蓮田市関山2-4-18	048-768-2789	鯨岡設計㈱	048-768-2701	048-768-2786
第6グループ	田中欣一	三郷中央	341 0044	三郷市戸ヶ崎1-1-2	048-952-0525	㈲田中欣一写真事務所	03-3357-7756	03-3357-7747
第7グループ	館野晃吉	川 口 東	167 0041	東京都杉並区善福寺4-3-21	03-3394-6555	タセイ商工㈱	03-3394-6555	03-3394-3886

飯野ガバナーエレクト事務所

〒349 0121 埼玉県蓮田市関山114 飯野公認会計士事務所

自 宅 TEL 048 769 0033

勤務先 TEL 048 769 5501

FAX 048 769 5510

2005～2006 公式訪問日程表

曜日	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日						
月		1				
火		2 杉戸			1 大宮中央	
水		3 橘川 橘川イブニング			2 浦和ダイヤモンド	
木		4 大宮南西	1 春日部西 草加中央		3 文化の日	1 吉川 草加21
金	1	5 新世代部門セミナー	2		4	2
土	2	6	3 米山奨学部門セミナー	1	5	3
日	3	7	4	2	6	4
月	4	8 大宮西 川口中央	5	3 地区大会記念ゴルフ	7	5 草加
火	5	9 鴻巣	6 大宮北 さいたま樺	4 浦和西	8 川口北東	6 上尾東
水	6	10 川口・鳩ヶ谷武南 岩槻中央	7 鴻巣水曜	5 庄和	9 大宮東	7 吉川イブニング
木	7	11 久喜菖蒲	8 上尾 北本	6 さいたま中央	10 越谷東	8 杉戸中央
金	8 事務局研修会	12 社会奉仕部門セミナー	9 三郷	7	11 上尾北	9
土	9	13	10 国際奉仕部門セミナー	8	12	10
日	10	14	11	9	13	11
月	11	15	12	10 体育の日	14	12
火	12	16	13 岩槻東 幸手中央	11	15 浦和北東	13 越谷中 草加イブニング
水	13	17 越谷北	14 川口南 八潮イブニング	12	16 蓮田	14
木	14 浦和東	18 岩槻	15 川口	13	17 八潮中央 八潮シティ	15 草加南
金	15	19 浦和	16	14	18	16
土	16	20 R財団部門セミナー	17	15 地区大会	19 川口モーニング	17
日	17	21	18	16 地区大会	20	18
月	18 海の日	22	19 敬老の日	17	21	19
火	19 川口東	23 川口西	20 春日部 春日部イブニング	18	22 大宮南	20 大宮北東
水	20 春日部南	24 上尾西	21 川口北	19 浦和北	23 勤労感謝の日	21
木	21 栗橋 浦和中	25 大宮南東	22 越谷西	20	24 戸田西	22
金	22	26 職業奉仕部門セミナー	23 秋分の日	21	25	23 天皇誕生日
土	23	27	24	22	26	24
日	24	28	25	23	27	25
月	25 浦和南 浦和イブニング	29 さいたま新都心	26	24 戸田	28	26
火	26 鳩ヶ谷シティ 三郷中央	30 越谷 松伏	27 八潮	25 蕨	29	27
水	27 幸手	31 川口むさし野	28 大宮 大宮シティ	26	30 三郷ウエンスデー	28
木	28 白岡		29 越谷南	27 鳩ヶ谷		29
金	29		30	28		30
土	30 クラブ奉仕部門セミナー			29		31
日	31			30		
月				31		

2005～2006 主行事予定表

2005年		
① 2月18日(金)～25日(金)	国際協議会	アナハイム
② 3月18日(金)	地区チーム研修セミナー	さいたま市民会館おおみや
③ 3月25日(金)	会長エレクト研修セミナー	ラフレさいたま
④ 4月21日(木)	地区協議会	大宮ソニックシティ
⑤ 6月18日(土)～22日(水)	シカゴ国際大会	シカゴ
⑥ 7月8日(金)	事務局研修会	ラフォーレ清水園
⑦ 7月30日(土)	クラブ奉仕部門セミナー	ラフォーレ清水園
⑧ 8月5日(金)	新世代部門セミナー	
⑨ 8月12日(金)	社会奉仕部門セミナー	ラフォーレ清水園
⑩ 8月20日(土)	ロータリー財団部門セミナー	ラフォーレ清水園
⑪ 8月26日(金)	職業奉仕部門セミナー	
⑫ 9月3日(土)	米山記念奨学会部門セミナー	
⑬ 9月10日(土)	国際奉仕部門セミナー	
⑭ 10月3日(月)	地区大会記念 チャリティゴルフ大会	プレステージCC
⑮ 10月15日(土)～16日(日)	地区大会	大宮ソニックシティ
2006年		
⑯ 6月11日(日)～14日(水)	国際大会	デンマーク・コペンハーゲン スウェーデン・マルメ

2005～2006 R I 第2770地区 第5グループ ロータークラブ例会場

クラブ名	曜日	時間	例会場	郵便番号	住所	事務局員
越谷	火	12:30	越谷産業会館	343 0818	越谷市越ヶ谷本町8 7	小谷野美津子
			TEL 048 965 0550	Fax 048 965 6000		
越谷南	木	12:30	越谷市蒲生旭町9 36	343 0842	越谷市蒲生旭町9 36	長沢 淨江
			TEL 048 987 5761	Fax 048 987 5762		
越谷北	水	12:30	クオレ千間台2階	343 0042	越谷市千間台東1 1 6 クオレ千間台2階	杉山 純子
			TEL 048 975 9898	Fax 048 977 3741		
越谷東	木	12:30	NTT東日本 越谷ビル2階	343 0813	越谷市越ヶ谷3 7 1 NTT東日本越谷ビル2階	中村 寿
			TEL 048 965 2037	Fax 048 965 2001		
越谷西	木	12:30	ベルヴィギヤザホール	343 0805	越谷市神明町2 170 ベルヴィギヤザホール内	大塚 幸子
			TEL 048 976 5055	Fax 048 976 5055		
越谷中	火	12:30	ベルヴィギヤザホール	343 0805	越谷市神明町2 170 ベルヴィギヤザホール内	本田由亀子
			TEL 048 977 0000	Fax 048 975 2200		
岩槻	木	12:30	市民会館 岩槻	339 0053	さいたま市岩槻区城町1 5 38 市民会館岩槻内	渡辺 博子
			TEL 048 798 7075	Fax 048 798 7085		
岩槻東	火	12:30	市民会館 岩槻	339 0051	さいたま市岩槻区本丸3 19 26 (株)延寿内	西村寿美子
			TEL 048 756 5539	Fax 048 756 5539		
岩槻中央	水	19:00	市民会館 岩槻	339 0058	さいたま市岩槻区本丸3 19 26 足利銀行岩槻支店内	横山千恵子
			TEL 048 798 8010	Fax 048 798 8010		
蓮田	水	12:30	魚庄別館内2階	349 0141	蓮田市西新宿6 30 魚庄別館内	堀切 紀子
			TEL 048 765 1288	Fax 048 765 1289		
白岡	木	12:30	白岡町商工会	349 0224	南埼玉郡白岡町大字彦兵衛22 67 木村様方	藤沼 久章
			TEL 0480 92 6211	Fax 0480 92 6455		

越谷北ロータリークラブ関係者名簿

(敬称略)

関 係	名称・氏名	住 所 ・ 電 話 番 号	備 考
姉妹クラブ	安養冠岳 R C	〒460 016 韓国京畿道安養市 安養6洞505-8-202 TEL 482-031-47-4000	
友好クラブ	浪 江 R C	〒979 1521 福島県双葉郡浪江町 大字権現堂字新町71-1 東邦銀行浪江支店2F TEL&FAX 0240-34-1717	
米山奨学生	安 秀 映	〒345 0043 北葛飾郡大字下高野623-106 野田方103号 TEL 090-9394-6145	日本工業大学 建築専攻 1975.4.13生
エレクトーン	井 谷 美 香	〒343 0032 越谷市大字袋山2013-11 TEL 048-975-4829	
事務局員	杉 山 純 子	〒343 0813 越谷市越ヶ谷1-10-6-901 TEL 048-963-3369	
	吉江タマキ	〒343 0816 越谷市中町2-25 TEL 048-962-2547	

ロータリーソング

奉仕の理想

元京都RC会員
作詞 前田和一郎

元東京RC会員
作曲 萩原 栄一

奉仕の理想に集いし友よ
御国に捧げん我等の業
望むは世界の久遠の平和
めぐる歯車いや輝きて
永久に栄えよ
我等のロータリー

我等の生業

作詞 高野 辰之

作曲 岡野 貞一

我等の生業さまざまなれど
集いて凶る心は一つ
求むるところは平和親睦
力むところは向上奉仕
おゝロータリーアン
我等の集い

奉仕に集える我等は望む
正しき道は果をとるを
人の世拳りて光を浴みつ
力を協せて争忌むを
おゝロータリーアン
我等の集い

それでこそロータリー

元東京RC会員
作詞・作曲 矢野 一郎

どこで会っても やあと言おうよ
見つけた時にゃ おいと呼ぼうよ
遠い時には 手を振り合おうよ
それでこそ ローローロータリー

笑顔笑顔で 語り合おうよ
心心で結び合おうよ
みんな世の為 働き合おうよ
それでこそ ローローロータリー

手に手つないで

元東京RC会員
作詞・作曲 矢野 一郎

手に手つないで つくる友の輪
輪に輪つないで つくる友垣
手に手 輪に輪
ひろがれ まわれ 一つ心に
おゝロータリーアン
おゝロータリーアン

手にてつないで つくる友の輪
輪に輪つないで つくる友垣
手に手 輪に輪
ひろがれ まわれ 世界と共に
おゝロータリーアン
おゝロータリーアン

2770地区の歌

詩 星野和央(浦和北東会員)
曲 藤山一郎(東京西会員)

一、
茜あかねそめゆく さきたまに

中山道や 日光道

わが先人の 文化は薫る

与える心 仕つかえる心

人に優しい ロータリアン

2770 精神こころはひとつ

二、
みどり広がる さきたまは

苗木の畑はたに 雑木林ぞうきりん

社の森やしろが 川面かわもに映える

人間らしく 生きようよ

仕事わざに厳しい ロータリアン

2770 精神こころはひとつ

三、
白く織りなす さきたまの

潇洒しょうしゃなビルは 文化都市

調和のとれた この街角に

世界の国から こんにちわ

地球を翔とびかう ロータリアン

2770 精神こころはひとつ

平成三年一月二十七日完成

【はやくならぬよう】
あかねそめゆく さきたまに

なかせん どうや にっこう どう

【ハッキリと】
わがせんじんの ぶんかはかおる - あたえるこころ つかえるこころ

ひとにやさしい ロータリアン Two (つ) トゥ

Seven セブン Seven セブン オー こころはひとつ

国際ロータリー第2770地区 ネット環境一覧表

	クラブ名	ホームページ	Eメール
1	浦 和	http://www6.ocn.ne.jp/~urawarc/	urawarc@aqua.ocn.ne.jp
2	浦 和 北	http://www.urawakita-rotary.jp/	office@urawakita-rotary.jp
3	浦 和 東	http://www.urawahigashi-rc.com/	urawaras@green.ocn.ne.jp
4	浦 和 西		urawarc@tbd.t-com.ne.jp
5	浦 和 南	http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~urawa-s/	urawaminami@mtd.biglobe.ne.jp
6	浦 和 北 東	http://www9.ocn.ne.jp/~unerc/	urawa-ne@smile.ocn.ne.jp
7	浦 和 中	http://www4.ocn.ne.jp/~naka-rc/	naka-rc@athena.ocn.ne.jp
8	浦和イブニング	http://www.net-create.jp/Evening/r3.htm	evening@jasmine.ocn.ne.jp
9	浦和ダイヤモンド		urawa-drc@msa.biglobe.ne.jp
10	さいたま中央		s-chuorc@poplar.ocn.ne.jp
11	さいたま新都心	http://www.shintoshin-rc.org/	jimu@shintoshin-rc.org
12	大 宮	http://www10.plala.or.jp/~orotary/	o-rotary@beige.plala.or.jp
13	大 宮 西		omiyawrc@cameo.plala.or.jp
14	大 宮 北	http://members.jcom.home.ne.jp/omiyakita-rc/	north-rc@khaki.plala.or.jp
15	大 宮 南		sorth-rc@khaki.plala.or.jp
16	大 宮 南 西	http://www.omiyanansei.jp/	2770@omiyanansei.jp
17	大 宮 東	http://park19.wakwak.com/~omiyae.rc/	omiyae.rc@bg.wakwak.com
18	大 宮 中 央	http://www.omiyachuo.com/	rotary@omiyachuo.com
19	大 宮 南 東		
20	大 宮 北 東		ohmiya-hokuto-rc@ak.wakwak.com
21	大 宮 シ テ ィ	http://www.omiya-city-rotary.com/	office@omiya-city-rotary.com
22	さいたま櫛		saitama@keyaki-rc.jp
23	上 尾		ageo-rotary@m5.dion.ne.jp
24	上 尾 西		awestrc@ceres.ocn.ne.jp
25	上 尾 東	http://www4.ocn.ne.jp/~ageoeast/	ageoeast@cronos.ocn.ne.jp
26	上 尾 北	http://www.rotary-club.net/	ageo-kita@rotary-club.net
27	桶 川		okegawarotary@mtc.biglobe.ne.jp
28	桶川イブニング		rcev-okegawa@bz3.hi-ho.ne.jp
29	北 本		kitamoto-rotary@isis.ocn.ne.jp
30	鴻 巣		VYRO5027@nifty.com
31	鴻 巣 水 曜	http://www.kounosu-suiyorc.org/	itiin@kounosu-suiyorc.org
32	春 日 部	http://www.fujinet.ne.jp/~karotary/	karotary@fujinet.ne.jp
33	春 日 部 西	http://www.fujinet.ne.jp/~rotary-w/	wrotary@fujinet.ne.jp
34	春 日 部 南		kasukabe-s-rc@athena.ocn.ne.jp
35	春日部イブニング	http://www.fujinet.ne.jp/~kasuerc/	kasuerc@fujinet.ne.jp
36	庄 和	http://www6.ocn.ne.jp/~showarc/	showarc@fancy.ocn.ne.jp
37	杉 戸		go2630@ybb.ne.jp
38	杉 戸 中 央		sugito_chuo@yahoo.co.jp
39	幸 手	http://www12.ocn.ne.jp/~satterc/	satterc@cello.ocn.ne.jp
40	幸 手 中 央		chuorc@cyborg.ne.jp
41	久 喜 菖 蒲		ksrc-1@chive.ocn.ne.jp
42	栗 橋		kurihashirc@yahoo.co.jp

国際ロータリー第2770地区 ネット環境一覧表

	クラブ名	ホームページ	Eメール
43	越 谷		koshirc@crocus.ocn.ne.jp
44	越 谷 南	http://www.koshigaya-south-rc.jp/	info@koshigaya-south-rc.jp
45	越 谷 北	http://members.at.infoseek.co.jp/koshigayakita_rc/	koshigaya-kitarc@indigo.plala.or.jp
46	越 谷 東	http://www5.ocn.ne.jp/east-rc/	east-rc@smile.ocn.ne.jp
47	越 谷 西		koshigaya-west@beige.plala.or.jp
48	越 谷 中		kikuchi.takamitsu@nifty.com
49	岩 槻	http://www.iwatsuki-rotaryclub.jp/	info@iwatsuki-rotaryclub.jp
50	岩 槻 東	http://www.rotary2000.net/	s-nishimura@plum.ocn.ne.jp
51	岩 槻 中 央		iwatsuki.chuo@wine.ocn.ne.jp
52	蓮 田		hasuda-rc@mvc.biglobe.ne.jp
53	白 岡		
54	草 加	http://www.soka-rc.gr.jp/	soka-rc@khaki.plala.or.jp
55	草 加 南	http://www.soka-rc.gr.jp/	kiyokoki777@yahoo.co.jp
56	草加イブニング	http://www.soka-rc.gr.jp/	evening@soka-rc.gr.jp
57	草 加 中 央	http://www.soka-rc.gr.jp/	chuoh@soka-rc.gr.jp
58	八 潮	http://www.yashiorc.ne.jp/	hhhideo@nifty.com
59	八潮イブニング		
60	八 潮 中 央	http://www.yc-rotary.com/	secretary@yc-rotary.com
61	八 潮 シ ティ	http://www5e.biglobe.ne.jp/rotary/	seikou@peach.ocn.ne.jp
62	吉 川		y-rc@siren.ocn.ne.jp
63	吉川イブニング		nob@waida.com
64	三 郷		s-misatorc-yuki@agate.plala.or.jp
65	三 郷 中 央	http://www3.ocn.ne.jp/mchuohrc/	
66	三郷ウエズデー		misatowed-rc@saitama.email.ne.jp
67	松 伏		m.m-rotary@bridge.ocn.ne.jp
68	草 加 21	http://www.soka-rc.gr.jp/	
69	川 口		krc2770@plum.plala.or.jp
70	川 口 西		kawaguchi-nishirc@lime.ocn.ne.jp
71	川 口 東	http://www11.ocn.ne.jp/k-e.rc/	k-e.rc@ceres.ocn.ne.jp
72	川 口 北		kawaguchikita-rc@tcat.ne.jp
73	川 口 北 東		kawahoku@viola.ocn.ne.jp
74	川口モーニング	http://www.h3.dion.ne.jp/mrc/	mrc@h6.dion.ne.jp
75	川 口 中 央		kcrc@taupe.plala.or.jp
76	川口むさし野	http://www.azplan.co.jp/rotary.html	
77	川 口 南		south-rc@cablenet.ne.jp
78	鳩 ヶ 谷		hatogaya@atlas.plala.or.jp
79	川口・鳩ヶ谷武南		bunan-rc@s6.dion.ne.jp
80	鳩ヶ谷シティ		hatogayacity-rc@h9.dion.ne.jp
81	戸 田	http://www.cablenet.ne.jp/toda-rc/	toda-rc@cablenet.ne.jp
82	戸 田 西	http://www.todawest-rc.org/	info@todawest-rc.org
83	藤	http://www.warabi.ne.jp/rotary/	rotary@warabi.ne.jp

国際ロータリー第2770地区 越谷北

越谷北ロータリークラブ							
年度	会長	幹事	期末 会員数	会長提言	ガバナー名	地区 大会	
第1期	1976～77	中川 隆司	橋本 敏章	37名	気楽に話し合えるロータリー 地域社会に密着したロータリー	高橋 理平	
第2期	1977～78	松永 松男	森 紀二	38名	会員の団結と融和	相原 茂吉	
第3期	1978～79	橋本 敏章	小林 政一	40名	奉仕の機会はどこにでもある	平野 壽	
第4期	1979～80	石川 尚	橋 正美	48名	情熱と勇気と見識をもって	綿貫 文夫	
第5期	1980～81	森 紀二	高 鳳永	48名	見なおそうロータリーの原点	赤塚 正一	戸 田
第6期	1981～82	中川 修一	石川 一男	48名	英知と実践 奉仕のために	清水 達也	
第7期	1982～83	宇田川芳行	青木 康國	49名	地域社会にロータリーの位置づけを	秋山 博	
第8期	1983～84	眞々田照雄	山口 明		ロータリーは出席から みんなで参加	中善寺登喜次	所 津
第9期	1984～85	小林 政一	市川 光洋	58名	人と人とのつながりや人の心を大切に	福島 良治	
第10期	1985～86	宮尾三四郎	武藤 正雄	58名	余韻の残る奉仕	田中徳兵衛	川 口
第11期	1986～87	鈴木喜之祐	山崎 勝朗	58名	価値ある奉仕をしよう	佐野 康博	大 宮
第12期	1987～88	高 鳳永	青木 清	61名	会員のひとりひとりが主役です 明るくのびのびロータリアンらしさを	阿部 完市	浦 和
第13期	1988～89	山崎 勝朗	小河内梅幸	65名	広めよう奉仕の友を	金子 雅英	岩 手
第14期	1989～90	青木 清	田中 東穂	50名	ロータリーを楽しみながら学び、奉仕しよう	坂巻 幸次	越 谷
第15期	1990～91	市川 光洋	豊田 昇	55名	明日に向かって楽しく前進	石井 治	春日部
第16期	1991～92	石川 一男	辺見八十宣	61名	豊かな心で嬉しくなる奉仕を	牧内 操	川 口
第17期	1992～93	稲垣 勝三	岡 勲	59名	和顔で奉仕	半田 昭雄	浦 和
第18期	1993～94	石川 幸夫	国本 富夫	58名	調和のとれた、楽しい奉仕	藤田 亘弘	大 宮
第19期	1994～95	青木 康國	小林 操	59名	少年の心でロータリーライフを	田中 作次	浦 和
第20期	1995～96	小河内梅幸	小林 光則	61名	奉仕とは感動 対価を求めず喜びを頂く	仙崎 昭信	大 宮
第21期	1996～97	上床 和秀	山口 正三	59名	楽しい例会・心の奉仕	高窪 昭雄	浦 和
第22期	1997～98	豊田 昇	安井 晃	54名	翔こう地域へ、広げよう奉仕の輪	久世 晴雅	大 宮
第23期	1998～99	西本 好郎	木村 二夫	51名	理想は高く、行動は足もとから	高浜 彰男	大 宮
第24期	1999～00	岡 勲	一柳 昌利	53名	ロータリーに夢を、奉仕、現成、心豊かに	吉田 豊治	越 谷
第25期	2000～01	小林 光則	千葉 千秋	51名	明日にかけようロータリーの橋	田中 徹夫	浦 和
第26期	2001～02	辺見八十宣	関森 初義	51名	例会は孤独な経営者の憩いの場 充電、そして行動!!	津田 健三	さいた
第27期	2002～03	木村 二夫	宮 敏博	50名	和を大切に、楽しく奉仕	関口 博正	大 宮
第28期	2003～04	小林 操	太田 靖彦	50名	原点に帰り、ロータリアンらしくあれ	田村 亮夫	川 口
第29期	2004～05	中村 義雄	松 義一	48名	心豊かに平等の奉仕を	北 清治	さいた
第30期	2005～06	安井 晃	増田 英樹	47名	信頼と友情を育み善意を発揚させよう	森田 武司	さいた

ロータリークラブ30年間の主要記録

			国際ロータリー	
	分区代理	I・M	R・I会長名	R・I会長ターゲット
	田 中		ロバート・A・マンチェスター (アメリカ)	「奉仕」ロータリーを私は信奉する
	中村 孝		W・ジャック・デービス (アメリカ)	全人類を結びつける為に奉仕せよ
	清水啓三郎		クレム・レヌーフ (オーストラリア)	手をさしのべよう
	清水啓三郎		ジェームズ・ホーマー Jr (アメリカ)	奉仕の灯で道を照らそう
田	金澤 政	杉 戸	ロルフ・I・クラリッヒ (フィンランド)	時間を捧げよう、奉仕の為に
	小澤 貞助		スタンレー・E・マックキャブリー (アメリカ)	ロータリーを通じて世界理解と平和を
	池田 泰三		向笠広次 (日本・中津)	人類はひとつ、世界中に友情の橋をかけよう
沢	橋本 敏章	越 谷	ウィリアム・E・スケルトン (アメリカ)	みんなにロータリーを、みんなに奉仕を
			カルロス・カンセコ (メキシコ)	見つけよう、奉仕の新生面
口	小櫃 博	三 郷	エドワード・F・カドマン (アメリカ)	あなたが鍵です
宮	青木並五郎	越 谷	M・A・T・カバラス (アメリカ)	ロータリーは希望をもたらす
和	大野 邦彦	越 谷	チャールズ・C・ケラー (アメリカ)	ロータリーマン奉仕に結束、平和に献身
規	坂巻 幸次	越 谷	A・H・ロイス・アビー (オーストラリア)	ロータリーに活力を、あなたの活力を
谷	中川 隆司	越 谷	ヒュー・M・アーチャー (アメリカ)	ロータリーを楽しもう
部	赤土 興治	越 谷	パウロ・V・C・コスタ (ブラジル)	ロータリーを高めよう、思いを尽くし熱意を尽くし
口	渋谷 俊雄	越 谷	ラジェンドラ・K・サブ (インド)	自分を超えた眼を
和	蟹和 忠夫	越 谷	クリフォード・L・ダクダーマン (アメリカ)	まことの幸福は人助けから
宮	宮尾三四郎	越 谷	ロバート・R・パース (スイス)	行動に信念を、信念は行動に
和	青木 大和	越 谷	ビル・ハントレー (アメリカ)	友達になろう
宮	宇田川芳行	越 谷	ハーバート・G・ブラウン (アメリカ)	真心の行動、慈愛の奉仕、平和に挺身
和	中村 昇	越 谷	ルイス・ピセンテ・ジアイ (アルゼンチン)	築け未来を 行動力と先見の眼で
宮	吉田 豊治	越 谷	グレン・W・キンロス (オーストラリア)	ロータリーの心を
宮	植竹 浄水	越 谷	ジェームス・L・レイシー (アメリカ)	ロータリーの夢を追い続けよう
谷	森 紀二	越 谷	カルロ・ラビッツァ (イタリア)	ロータリー2000活動は、堅実、信望、持続
和	藤川 正	岩 槻	フランク・J・デブリン (メキシコ)	意識を喚起し 進んで行動を
ま	鈴木 義直	越 谷	リチャード・D・キング (アメリカ)	人類が私達の仕事
宮	青木 康國		ピチャイ・ラタクル (タイ)	慈愛の種を播きましょう
口	豊住 昇二		ジョナサン・B・アジアベ (ナイジェリア)	手を貸そう
ま	大沢昌太郎		グレン・E・エステス・シニア (アメリカ)	ロータリーを祝おう
ま	鯨岡 文夫		カール・ヴイルヘルム・ステンハマー (スウェーデン)	超我の奉仕

2005 ~ '06年度 国際ロータリー

地区ガバナーエレクト

飯野 雪男(蓮田)

地区ガバナー

諮 問 委 員

秋山 博 (川口西)	金子 雅英 (岩槻)	坂巻 幸次 (越谷)	石井 治 (春日部)	牧内 博 (春日部)
半田 昭雄 (浦和北)	藤田 巨弘 (吉川)	田中 作次 (八潮)	仙 昭信 (川口・鳩ヶ谷武南)	高窪 隆 (浦和東)
久世 晴雅 (大宮中央)	高浜 彰男 (幸手)	吉田 豊治 (越谷南)	田中 徹夫 (岩槻東)	津田 健三 (鴻巣水曜)
関口 博正 (杉戸)	田村 亮夫 (川口モーニング)	北 清治 (浦和東)		

業 績 顕 彰 委 員

高浜 彰男 (幸手)	吉田 豊治 (越谷南)	田中 徹夫 (岩槻東)	津田 健三 (鴻巣水曜)	関口 博正 (杉戸)
田村 亮夫 (川口モーニング)	北 清治 (浦和東)			

指 名 委 員

田中 徹夫 (岩槻東)	津田 健三 (鴻巣水曜)	関口 博正 (杉戸)	田村 亮夫 (川口モーニング)	北 清治 (浦和東)
-------------	--------------	------------	-----------------	------------

地区研修リーダー

吉田 豊治 (越谷南)

ロータリーの友地区委員
竹ノ谷光美 (川口南)

地区協議会ホスト
大宮シティロータリークラブ

地区大会記念ゴルフ大会ホスト
大宮中央ロータリークラブ

地 区 大 会
大会委員長 荒井 伸夫 (大宮西)
大会実行委員 鈴木 重伸 (大宮北東)
長 澁谷 廣慶 (大宮西)

資 金 委 員 会
中里 公造 (川口モーニング)
國光 勝三 (浦和東)

クラブ奉仕部門 担当諮問委員	ロータリー財団部門 担当諮問委員	職業奉仕部門 担当諮問委員
直前G.北 清治 (浦和東)	P.G.田村 亮夫 (川口モーニング)	P.G.関口 博正 (杉戸)
クラブ奉仕部門	ロータリー財団部門	職業奉仕部門
中村 靖治 (吉川イブニング)	梅咲 栄一 (浦和東)	清水 裕次 (岩槻)
増強・退会防止・拡大委員会	財団増進・ポリオ委員会	職業奉仕委員会
大杉 能弘 (川口北)	鴨田 博司 (さいたま新都心)	若木 健一 (杉戸)
遊馬 幸雄 (さいたま中央)	青木 伸翁 (越谷東)	小谷野堅太郎 (浦和)
太田 秀明 (大宮シティ)	鈴木 武 (三郷ウエズデー)	伊田 伸一 (川口北)
山崎 進 (上尾北)	須賀 隆夫 (大宮北)	鈴木 弘道 (久喜)
小柳 明雄 (杉戸中央)	小林 操 (越谷北)	鈴木清一郎 (八潮)
加藤 和正 (岩槻東)	高橋 羌一 (桶川)	瀧田 和雄 (岩槻)
原口 健作 (三郷中央)	石井 明 (幸手中央)	青野 明男 (大宮)
山下 功 (川口むさし野)		伊藤 政次 (草加)
レディース増強推進チーム	財団平和奨学学友委員会	小川長四郎 (川口)
浅川みどり (草加21)	鈴木 英男 (越谷北)	
大竹 映子 (浦和ダイヤモンド)	西川 康彦 (川口北東)	
土屋 博子 (大宮南)	菊池 園光 (庄和)	
中川 光子 (幸手中央)	遊馬 幸義 (蕨)	
長谷川美佐子 (戸田西)	高木 正史 (鳩ヶ谷)	
清水 恵子 (岩槻)	前田 貢男 (浦和北)	
岩崎 薫 (桶川イブニング)	本橋日出夫 (川口モーニング)	
	小暮 進勇 (越谷東)	
ロータリー情報委員会	財団奨学受入委員会	
大島 勝 (八潮シティ)	武重 秀雄 (上尾)	
石塚 善啓 (浦和北東)	近藤 功 (越谷中)	
川島 紹佑 (上尾)	大貫 等 (上尾西)	
田村 友彦 (春日部)	太田與理子 (八潮)	
藤田 達夫 (越谷南)	田中 章夫 (川口南)	
溝上 西二 (戸田西)	泉谷 聡 (浦和)	
広報・新世紀家族委員会	研究グループ交換委員会	地区補助金委員会
井橋 吉一 (越谷)	鈴木 宏晃 (八潮)	鈴木子之吉 (浦和)
石原 達夫 (庄和)	江本 尚浩 (大宮)	阿部 和夫 (川口)
鈴木 利光 (岩槻東)	植野 正裕 (戸田)	加藤 利夫 (桶川イブニング)
岡戸 廣吉 (上尾)	牛山 信康 (草加)	染谷 幸一 (浦和)
吉田 幸夫 (北本)	高橋 秀幸 (川口北)	増淵 一夫 (さいたま)
	駒崎 守 (越谷西)	

印...委員長

リー第2770地区役員組織表

ガバナー	森田 武司(大宮北東)
副ガバナー	操 (鳩ヶ谷) 昭雄 (浦和) 健三 (鴻巣水曜)
副副ガバナー	博正 (杉戸)
副副副ガバナー	清治 (浦和東)
副副副副ガバナー	田 豊治(越谷南)

グループ	ガバナー補佐
第1グループ	関亦 数斗 (浦和北東)
第2グループ	沖田 定男 (大宮シティ)
第3グループ	江原 一也 (上尾北)
第4グループ	森本 勇 (幸手)
第5グループ	鯨岡 文夫 (蓮田)
第6グループ	田中 欣一 (三郷中央)
第7グループ	館野 晃吉 (川口東)

地区幹事	小野寺芳彦(大宮北東)	
地区副幹事	川島 利雄 (大宮)	勝野 由行 (大宮中央)
	新藤 信夫 (大宮西)	守屋 実 (大宮中央)
	岡田 和男 (大宮北)	中村 健一 (大宮北東)
	柴崎 駿一郎 (大宮南)	佐々木直之 (大宮北東)
	田中 義彬 (大宮南西)	清水三喜夫 (大宮シティ)
	河本 順子 (大宮東)	野原 哲夫 (さいたま樺)
	鯨岡 文夫 (蓮田)	
地区会計	大塚 章司(大宮北東)	

社会奉仕部門 担当諮問委員	国際奉仕部門 担当諮問委員	新世代部門 担当諮問委員	米山記念奨学部門 担当諮問委員
P.G.津田 健三(鴻巣水曜)	P.G.田中 徹夫(岩槻東)	P.G.吉田 豊治(越谷南)	P.G.高浜 彰男(幸手)

社会奉仕部門	国際奉仕部門	新世代部門	米山記念奨学部門
岩槻東)	岩崎 彰(大宮)	小畑 正勝(鴻巣水曜)	塩田 淳司(岩槻)

地域社会奉仕委員会	青少年交換委員会	新世代育成・ライラ委員会	米山増進委員会
矢島 紀一(杉戸中央) 大宮 英男(春日部南) 矢崎清太郎(川口北東) 登澤 宗雄(大宮南西) 田辺 建治(鴻巣水曜) 中島美三郎(越谷) 布施 雅章(八潮)	浅野 仁(大宮) 守屋トミー(越谷東) 榎本 浩子(戸田) 片野 秀臣(三郷中央) 渡辺 晃(川口) 橋本 直子(大宮シティ) 中村 孝三(浦和南) 江口 正史(川口南) 近藤 敏春(川口・鳩ヶ谷武南) 池田 修(春日部) 岸 聡(大宮)	小林 一成(川口モーニング) 根本 武雄(春日部イブニング) 金子 博(杉戸) 小幡 幸一(八潮) 秋本 栄一(桶川) 齋島 一弘(大宮シティ) 松岡 晋(浦和東) 小峰 進(川口・鳩ヶ谷武南) 佐藤 清章(浦和) 伊藤高太郎(川口南) 澤村 清(川口)	染谷 良雄(吉川イブニング) 渋谷 理俊(大宮) 小山 直樹(春日部イブニング) 石田 和廣(大宮シティ) 田中 雪心(蓮田) 名倉 勇(吉川) 池田 岩夫(幸手中央)

ブライダル委員会	世界社会奉仕委員会	ローターアクト委員会	米山奨学学友委員会
井上 正巳(さいたま中央) 青木清二郎(八潮中央) 荒 隆一(川口中央) 金沢 利幸(久喜菖蒲) 浅野 宣勝(草加中央) 鈴木 眞(浦和) 佐藤 源司(川口)	多田 和男(久喜菖蒲) 下津谷忠男(杉戸) 本多 隆(大宮) 小山 寿行(幸手) 渡辺 正(吉川イブニング) 鳥海 靖久(栗橋) 福田 剛紀(浦和北)	木村 猛(越谷中) 天野 重司(浦和東) 饗庭 武昭(浦和) 東条 和彦(大宮東) 吉岡 修(庄和) 隅内 道三(川口東) 安達 善一(川口)	吉野 弘芳(浦和西) 山口 優(草加21) 渡辺 博司(上尾西) 野口 豊(庄和) 金澤 繁彰(川口・鳩ヶ谷武南) 奥田 昇(川口西)

国際交流委員会	インターアクト委員会
中野 重雄(春日部西) 飯嶋 隆(三郷) 小林 隆敏(浦和南) 阿部 朋博(越谷東) 斎藤 一夫(上尾西) 鈴木 唯之(杉戸) 小島 朗(松伏)	片寄 芳美(越谷南) 河邊 壽郎(さいたま中央) 大本 清玄(大宮南西) 武淵 英治(鴻巣) 瀧澤 慎元(蓮田) 松永 兼治(岩槻) 真野多加史(春日部西)

会
和東)
口南)
ブニング)
和中)
たま中央)

2005～'06年度 国際ロータリー第2770地区ガバナー補佐・会長・幹事名簿・例会場一覧表

グループ	クラブ名	クラブ会長	クラブ幹事	例会曜日	点鐘	例会場	事務所所在地 (郵便物送付先)	TEL	FAX
第1グループ	浦和	岩淵 均	村山 博一	金	12:30	浦和ロイヤルパインズホテル	330-0062 さいたま市浦和区仲町1-4-10 浦和商工ビル3階	048-824-2570	048-824-2770
	浦和北	山根 健久	五十嵐良泰	水	12:30	浦和ロイヤルパインズホテル	330-0074 さいたま市浦和区北浦和1-1-2 銀嶺ビル2階	048-813-8075	048-813-8076
	浦和東	岡村 藤美	齋藤 茂	木	12:30	浦和ロイヤルパインズホテル	330-0063 さいたま市浦和区高砂2-4-3 内田ビル3階	048-825-2228	048-823-3001
	浦和西	田中 豊	池畑 秀夫	火	12:30	プラーザホテル浦和	336-0031 さいたま市南区鹿手袋1-1-1 プラーザホテル浦和内	048-864-7857	048-839-3722
	浦和南	浜田 邑侑	黒澤 康夫	月	12:30	ベルヴィ武蔵野	336-0018 さいたま市南区南本町2-1-2 プラーザホテル浦和	048-839-9483	048-839-9484
	浦和北東	金子 努	竹井 康悦	火	12:30	浦和東武ホテル2階「天平の間」	330-0063 さいたま市浦和区高砂2-4-3 内田ビル3階	048-814-0460	048-814-0460
	浦和中	平井 文人	中江 利明	木	19:00	さいたま商工会議所会館2階	330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館7階	048-838-7740	048-838-7741
	浦和イブニング	吉村 千秋	田中 公明	月	19:00	常盤松本ビル101	330-0061 さいたま市浦和区常盤9-8-15 常盤松本ビル101	048-822-8062	048-833-4502
	浦和ダイヤモンド	松本 温子	野崎 敦子	水	12:30	浦和東武ホテル3F	330-0055 さいたま市浦和区真高砂町9-1 第一スミダビル5階	048-885-0686	048-885-0736
	さいたま中央	野口 正宏	池野 宏	木	12:30	ラフレさいたま	330-0081 さいたま市中央区新都心3-2-928	048-600-5611	048-600-5612
	さいたま新都心	望月 三之	渋谷 栄一	月	12:30	武蔵野銀行与野支店2階	338-0002 さいたま市中央区下落合6-11-10 武蔵野銀行与野支店内	048-852-6717	048-852-6017
第2グループ	大宮	清水 猛	和田 哲也	水	12:30	清水園(第1・2)	330-0846 さいたま市大宮区大門町3-72 埼玉りそな銀行大宮支店5F	048-645-0130	048-647-1714
	大宮西	斉藤 照夫	屋間 忠久	月	12:30	パレスホテル大宮	330-0854 さいたま市大宮区桜木町2-374 ヤマホンビル3階	048-662-8850	048-662-8851
	大宮北	羽田 繁	嶋村 俊幸	火	12:30	武蔵野銀行宮原支店3階	331-0812 さいたま市北区宮原町3-383 武蔵野銀行宮原支店内	048-663-7211	048-668-1200
	大宮南	服部 圓	八木嘉奈枝	火	12:30	大宮サンパレス	330-0844 さいたま市大宮区下町2-51-8 コーポK&N406	048-645-0180	048-648-2188
	大宮南西	久下 良夫	福田 和子	木	12:30	榊三門	330-0851 さいたま市大宮区榊引町1-251	048-668-1001	048-668-1002
	大宮東	金子 義夫	志村 広	水	12:30	武蔵野銀行東大宮支店	337-0051 さいたま市見沼区東大宮5-40-1 第一公社ビル204	048-685-0145	048-687-3495
	大宮中央	酒井 正次	坂 仁視	火	18:30	大宮サンパレス	330-0802 さいたま市大宮区宮町2-147 大宮K&Sビル403	048-648-6635	048-649-0901
	大宮南東	村松 英明	大橋 令子	木	12:30	榊園(ゆの郷)	330-0844 さいたま市大宮区下町2-51-8 コーポK&N406	048-645-0180	048-648-2188
	大宮北東	遊馬 久治	中村 健一	火	12:30	森田ガバナールエレクト事務所内	330-0802 さいたま市大宮区宮町1-95 岩井ビル2F	048-647-8005	048-647-8006
	大宮シティ	下 和雄	松本 哲男	水	19:00	清水園	330-0846 さいたま市大宮区大門町3-37 坂仁ビル	048-658-4880	048-658-4875
	さいたま樺	小池 智修	三上 等	火	18:30(第1・3) 12:30(第2・4)	ラフレさいたま	338-0002 さいたま市中央区下落合4-14-14 埼玉協同管工ビル2F	048-853-2020	048-853-3211
第3グループ	上尾	神田 博一	大木 保司	木	12:30	ベルアンジュ上尾天覧の間	362-0037 上尾市上町1-1-13 新宏ビル501	048-775-7788	048-775-7788
	上尾西	大塚 順康	本田 守	水	12:30	ベルアンジュ上尾	362-0042 上尾市谷津2-1-34 日和ビル4階	048-772-4104	048-772-3344
	上尾東	渡辺 綱一	黒須 勇	火	12:30	むさしのグラントホテル	362-0021 上尾市原市315 むさしのグラントホテル内	048-721-1122	048-721-1122
	上尾北	細野 周二	大森 忠篤	金	12:30	ウエルコローポレシジョン榊3階	362-0072 上尾市業3-11-2 ウエルコローポレシジョン榊内	048-771-7888	048-771-9589
	桶川	村田 四郎	高橋 光一	水	12:30	テスコビル201号室	363-0016 桶川市業2-4-3 テスコビル201号	048-773-6931	048-773-6947
	桶川イブニング	湯尾 茂夫	千葉 光一	水	19:00	桶川パレに花ふるさと館	363 0025 桶川市下日出谷926 25 岩崎樓方	048-786-9499	048-786-9499
	北本	岡野 聖法	白石 香彦	木	19:00	北本市文化センター	364-0024 北本市石戸4-139 (株)ライティング秀和内	048-591-6252	048-591-7512
	鴻巣	松岡 昇	高橋 芳一	火	12:30	UFJつばさ証券鴻巣支店	365-0038 鴻巣市本町3-10-34 UFJつばさ証券鴻巣支店内	048-541-2631	048-542-6811
	鴻巣水曜	山口 光男	井田喜代志	水	12:30	群馬銀行鴻巣支店	365-0077 鴻巣市雷電2-1-15 群馬銀行鴻巣支店内	048-541-0550	048-542-6811
	春日部	染谷 英壽	田口 武	火	12:30	春日部商工振興センター	344-0062 春日部市雷電1-16-8	048-754-5600	048-754-5612
	春日部西	藤倉 高春	卯田 豊	木	12:30	フラルガーデン春日部	344-0038 春日部市大沼1-75-1 金良ビル2F(株)ノアシシステム内	048-734-1616	048-733-0486
春日部南	田中 潤一	秋山 貞藏	水	12:30 18:30(最終)	むさしビル3階	344-0038 春日部市谷原1-2-1 フラルガーデン	048-752-1122		
春日部イブニング	島村 廣幸	早川 芳夫	火	19:00	ウエディングパレス大塚	344-0021 春日部市大塚991 むさしビル3階	048-733-1022	048-733-1022	
庄和	菊池 隆喜	小島 紘一	水	12:30	庄和飯店	344-0006 春日部市八丁目276 ウエディングパレス大塚内	048-761-1305	048-761-1305	
杉戸	渡辺 良一	林 修樹	火	12:30	埼玉りそな銀行杉戸支店	344-0113 北葛飾郡庄和町新宿333-195 桐山荘102号	048-745-0673	048-745-0673	
杉戸中央	伊藤 良一	藤田 直樹	木	12:30	埼玉りそな銀行杉戸支店	345-0036 北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26 埼玉りそな銀行杉戸支店内	0480-34-1716	0480-34-1360	
幸手	中村 幸義	櫻井 進	水	12:30	埼玉りそな銀行幸手支店2階	345-0036 北葛飾郡杉戸町杉戸3-1-2 永井洋装内	0480-31-0031	0480-31-0032	
幸手	中村 幸義	櫻井 進	水	12:30	埼玉りそな銀行幸手支店3階	340-0115 幸手市中央2-2-4 埼玉りそな銀行幸手支店2F	0480-42-8646	0480-42-8646	

40	幸手中央	小澤 一郎	小林 達郎	火	19:30	G-FIVE 2F会議室	0480-44-0056	0480-44-0056
41	久喜葛蒲	漆原 正明	和田 義雄	木	12:30 18:00(第4)	ウエディングパレスニュー八雲	0480-24-5022 0480-22-4122	0480-22-3115
42	栗橋	奈良 幸彦	飯島雷治郎	木	12:30 18:00(最終)	埼玉りそな銀行栗橋支店	0480-52-1221 0480-52-0176	0480-52-0312
43	越谷	浜野 豊	山田三三夫	火	12:30	越谷産業会館	048-965-0550	048-965-6000
44	越谷南	大熊 進	石田 国勝	木	12:30	越谷市蒲生旭町9-36	048-987-5761	048-987-5762
45	越谷北	安井 晃	増田 英樹	水	12:30	クオレ千間台2階	048-975-9898	048-977-3741
46	越谷東	北林 伸一	森田 勇司	木	12:30	NTT東日本越谷ビル2階	048-965-2037	048-965-2011
47	越谷西	染谷 宗一	斉藤 順彦	木	12:30	ベルヴィギヤザホール	048-976-5055	048-976-5055
48	越谷中	菊地 貴光	山崎 達雄	火	12:30	ベルヴィギヤザホール	048-977-0000	048-975-2200
49	岩槻	富田 正夫	菅根 孝	木	12:30	さいたま市民会館いわつき	048-798-7075	048-798-7085
50	岩槻東	太刀川重彦	山崎 由一	火	12:30	さいたま市民会館いわつき	048-756-5539	048-756-5539
51	岩槻中央	布川 活治	伊達 久雄	水	19:00	さいたま市岩槻区南平野120-1	048-798-8010	048-798-8010
52	蓮田	深田 博明	内田 三郎	水	12:30	魚庄別館内2階	048-765-1288	048-765-1289
53	白岡	福島 聖二	田中 幸雄	木	12:30	白岡町商工会館	0480-92-8761	0480-92-8761
54	草加	佐藤 忍	阿出川克史	月	12:30	草加文化会館1F レゼプションルーム	048-936-9611	048-936-9617
55	草加南	今泉 幸雄	高橋 博	木	12:00	城北信用金庫 谷塚支店	048-927-7006	048-922-1316
56	草加イブニング	会田小弥太	篠宮 務	火	19:00	草加文化会館	048 936 9954	048 936 9954
57	草加中央	百瀬 皓	横川 文男	木	19:00	草加市立中央公民館	048-930-5721	048-930-5721
58	八潮	杉村 良哉	阿部 秀雄	火	12:30	埼玉縣信用金庫 八潮支店2階	048-932-2785	048-932-2785
59	八潮イブニング	松井 新吉	白岩 輝幸	水	18:30	八潮メセナ3階会議室	048-995-4857	048-925-1630
60	八潮中央	市川 英敏	高橋 延年	木	12:30	亀有信用金庫 八潮支店2階	048-996-1648	048-996-9465
61	八潮シティ	榎原 静男	猪原 竜也	木	18:30	ゆまにて(青少年勤労ホーム)	048-995-9960	048-995-3590
62	吉川	小野ソノ子	相澤 信義	木	12:30	芳川神社(参集殿)	048-997-3050	048-997-3050
63	吉川イブニング	和井田 昇	鈴木 宗之	水	19:30	吉川イブニングロケットアリーナ会館	048-982-7032	048-982-2770
64	三郷	大熊 正道	有明 京子	金	12:30	三郷市商工会館	048-958-0998	048-958-7027
65	三郷中央	浅賀 紀一	大熊 克己	火	18:00	三郷市商工会館2階	048-953-5215	048-952-8819
66	三郷ウエズデー	森 克夫	堀切 利雄	水	12:30	三郷市商工会館2階	048-952-1231	048-952-3432
67	松伏	山崎 猛	宮本 慶通	火	19:00	外前野記念会館(ハモニー)	048-953-7711	048-953-7070
68	草加21	平良 嘉浩	竹本美恵子	木	19:00	やしお楽習館	048-958-2500	048-958-2500
69	川口	緒方 誠夫	芝崎 眞理	木	12:30	川口そごう10階ダリアルーム	048-993-0012	048-993-0017
70	川口西	芝崎 貞通	木村 直樹	火	12:30	大和證券 川口支店4階	048-981-7111	048-981-7113
71	川口東	山本 孝	柳澤 昭子	火	12:30	川口信用金庫 本町東支店2F	048-222-0124	048-222-0118
72	川口北	藤原 忠雄	岡田 武久	水	12:30	UFJ銀行 藤支店4F	048-251-8911	048-251-8922
73	川口北東	並木 幸治	岡田 季之	火	12:30	川口市グリーンセンター「レストラン赤葉」	048-226-1211	048-226-1211
74	川口モーニング	中里 公造	林 浩明	土	8:00	TKA/IJ教室内	090-7630-7249	048-261-9756
75	川口中央	谷野日出人	中村 勝文	月	19:00	川口そごう10階ダリアルーム	048-285-4941	048-285-4966
76	川口むさし野	高木 肇	波多野正行	水	12:30	シャトー赤葉	048-223-2110	048 267 1113
77	川口南	田畑 雅祥	中島 達哉	水	12:30	ピュニティープラザ オークラ	048-226-1510	048-226-1510
78	鳩ヶ谷	萩原 善昭	鈴木 宏之	木	12:30	埼玉りそな銀行鳩ヶ谷支店3F	048-258-2471	048-258-2473
79	川口・鳩ヶ谷武南	内藤 清一	岸部 一貴	水	12:30(第1・2・3) 18:30(第4・5)	川口市立青木会館5階	048-285-8743	048-285-8339
80	鳩ヶ谷シティ	大和 輝明	石田 宣之	火	12:30	川口市立青木会館	048-254-7171	048-254-7172
81	戸田	西袋 秀雄	小林 平造	月	12:30	戸田市文化会館	070-6663-4367	048-253-1164
82	戸田西	伊藤 公仁	駒崎 繁夫	木	12:30	果鴨信用金庫 戸田支店2階	048-285-1030	048-285-1018
83	蕨	小田嶋 弘	小林 典郎	火	12:30	東晶大飯店	048-434-1811	048-434-1811

第5グループ

第6グループ

第7グループ

例会欠席連絡用紙

平成 年 月 日の例会を欠席しますので連絡します。

平成 年 月 日

会員名

お 願 い : 連絡は食事等の準備の都合上、
欠席されます例会日の午前9時までには、
FAXでお願いいたします。

FAX番号 : 048(975)7772

出席会場運営委員会 担当 本間まで

電話 048(976)6781

例会欠席連絡用紙

平成 年 月 日の例会を欠席しますので連絡します。

平成 年 月 日

会員名

お 願 い：連絡は食事等の準備の都合上、
欠席されます例会日の午前9時までに、
FAXでお願いいたします。

FAX番号：048(975)7772

出席会場運営委員会 担当 本間まで

電 話 048(976)6781